

平成24年度

京都府立医科大学

自己点検・評価

- 【自己点検・評価基準】
- IV 年度計画を上回って実施している
 - III 年度計画を十分に実施している
 - II 年度計画を十分には実施していない
 - I 年度計画を実施していない

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
1 教育等に関する目標を達成するための措置			
(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置			
ア 入学者受入れ			
(イ) 多様で優秀な志願者の増加と学生の受入れを促進するため、一般選抜、特別選抜(推薦、AO)及び編入学制度を検証し、より適切な選抜制度を構築する。	入学試験制度に係る検討組織により、本学のアドミッションポリシー等に則った優秀な志願者を多く受入できるような選抜制度の検証・見直しを行う。【医大】	看護学科において昨年度の入試結果を踏まえ、各科学者選抜委員会・医学部入試委員会で課題を整理。看護学科一般選抜において、後期日程を廃止した。また、新学習指導要領に対応した平成27年度入試科目を決定・公表した。	III
(ウ) 医科大学では、大学主催のオープンキャンパスの実施を検討するほか、面接試験のあり方を検討する等入学者選抜方法の改善や、卒業研究生制度を活用した学生の研究室訪問、入学試験実施時の個別カリキュラム相談等を実施する。 ※卒業研究生制度：最終学年の卒業論文・研究の指導を連携大学で受けられる制度	府内高等学校からの志願者増に向け、府教委とも連携し、入試説明会や医学・看護学体験講座を実施する。また、卒業研究生制度を活用し、他大学の学生を受け入れる。【医大】	・医学科においては、京都薬科大学第5学年の学生を卒業研究生として受け入れている。平成24年度は3名を法医学、移植・一般外科、産婦人科の3教室にそれぞれ4箇月間受け入れ、卒論研究を支援した。 ・また、医学科、看護学科合同で、府教委と連携し、また在学生の協力を得て、北部会場において大学説明会を実施した。 ・9月23日(日)36名参加(平成23年度:59名) (学科毎に教職員、学生による個別相談、学生交流)	III
(オ) 大学院における社会人の受入れを進めるため、受験資格の認定、選抜方法等の諸条件の整備を行う。	医学研究科においては、これまでの検討状況での問題指摘を踏まえ、必要な検討を行う。 保健看護研究科では、社会人が受験しやすく、かつ質の高い教育・研究活動を支援するとともに、各種受入れ条件整備の検証等を行う。【医大】	・医学研究科においては、21年度の検討状況を踏まえ、平成22年度、「社会人大学院制度検討ワーキング」による検討を2回実施し、その結果を大学院教育委員会で報告し、意見交換を行った。これらの経過を踏まえ、平成25年3月開催の大学院FDにおいて、岡山大学の先進的な取組についての講演会や「社会人大学院制度等」をテーマとした分科会で、社会人の受入の課題や問題点について意見交換を行った。 ・保健看護研究科においては、社会人が受講しやすいよう個別カリキュラム相談等をきめこまかく行った。	III
イ 教育課程			
(ア)学部 a医科大学 (a)教養教育			
① 医学科の教養教育については、幅広い教養を身につけるとともに、教養教育と専門教育の連携を重視し、医学・医療に対するモチベーションを高め、専門教育に必要な基礎的知識を習得させる医学準備教育としての側面を重視した教育を行う。	幅広い教養を身につけ、物事を多角的に捉える目を養うとともに、専門教育に必要な基礎的知識を習得し、また、附属病院における実習等、医学・医療に対するモチベーションを高めるカリキュラムを引き続き編成する。【医大】	教養教育の多くの科目は医学・医療と関連のある内容を組み込んでおり、幅広い教養を身につけ、物事を多角的にとらえる目を養うとともに、教養ゼミや病院訪問など早期体験実習を含む総合講義(医学概論)を1年次に開講するなど専門教育に必要な基礎的知識を習得し、専門教育に医学・医療に対するモチベーションを高めるカリキュラムを引き続き編成した。	III
② 看護学科の「基礎・教養科目」では、幅広い教養を身につけるとともに、看護学との連携を更に深め、看護職者に必要な科学的思考力、責任性、自律性、倫理性等を高めるための教育を行う。	看護学科の「基礎・教養科目」では、看護学に関連する領域の専門的知識を充実させるため、改正カリキュラムを円滑に実施する。【医大】	改正カリキュラムの各講義・内容・時期について、担当教員を中心に検証を行い、円滑実施に向けた変更届出を行った。また、学長による総合講義等指導者層の拡大により使命感、倫理観、責任感等を一層高める等教育の充実を図った。	III
(b)専門教育			
① 医学科 ・モデル・コアカリキュラムを柱として、基礎医学、社会医学、臨床医学の連携を重視した、医科大学独自の医学教育統合カリキュラムの編成・実施に向けて取り組む。 ※モデル・コアカリキュラム：全国の医学部が卒業までに履修すべき医学・医療に対する姿勢や、技能、知識等についてまとめたガイドライン ・全国共用試験(CBT(コンピュータを用いた客観試験)・OSCE(客観的臨床能力試験))の円滑な実施のための体制を構築する。 ・附属病院及び京都府立医科大学教育指定病院(以下「教育指定病院」という。)において、クリニカルクラークシップを導入する。 ※クリニカルクラークシップ：診療参加型の臨床実習 ・他大学の学部学生の研究活動を支援するため、「卒業研究生制度」の効果的な利用方法について検討を進める。	・モデル・コアカリキュラムを柱とする医学教育統合カリキュラムを円滑に実施するとともに、近年の医学教育の諸課題や教養教育の共同化を踏まえつつ、医学科カリキュラム全体をより効果的にするための検討を行う。 ・全国共用試験(CBT(コンピュータを用いた客観試験)・OSCE(客観的臨床能力試験))の円滑な実施体制の確立に向け本学教員から試験評価のできる人材を1人でも多く確保できるよう、その育成に継続して取り組む。 ・卒業研究生制度を利用して本学での研究を希望する他大学の学部学生を受入れ、研究活動の支援に取り組む。【医大】	・平成21年度に完成したモデル・コアカリキュラムを柱とする医学教育統合カリキュラムを円滑に実施するとともに、臨床実習72週化に向けた医学科カリキュラム改編に向けて、医学科教育委員会及びカリキュラム検討ワーキング・グループ等で検討を行い、全学で検討するためのたたき台(案)を作成した。また、昨年7月及び本年3月に医学教育FDを開催し、学内への周知・啓発を図った。 ・昨年度と同様に社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構の実施した「共用試験評価者認定講習会」に教員23人を派遣し、人材育成に取り組んだ。 ・京都薬科大学から第5学年の学生を卒業研究生として受け入れている。平成24年度は3名を法医学、移植・一般外科、産婦人科の3教室にそれぞれ4箇月間受け入れ、卒論研究を支援した。	III

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
② 看護学科 ・「専門基礎科目」では、看護学の基盤科目として、医学、保健学、福祉学等の基本的な理論や最新の専門知識の修得を重視した教育を行う。 ・「専門科目」では、看護実践能力育成のために、専門職としての系統的な学習を更に進められるカリキュラム編成を検討する。また、実習施設との連携を深める等、実習指導体制を充実する。	保健師助産師看護師法の一部改正に伴い、平成24年度から新カリキュラムによる教育を開始する。【医大】	保健師助産師看護師法の一部改正に伴い求められている実践能力の基盤形成に関する実習環境の充実等を図るため、保健師教育課程を選択制にしたことや、地域看護診断と健康課題を明らかにする理論や方法、地域診断過程を学ぶことを目的に「地域看護診断学」を新設するなど、全科目の総点検を行い教育課程の充実を図った新カリキュラムを平成24年度から開始した。	Ⅲ
③ 医学教育研究センターの活動を通じた各部署（学部教育担当及び卒業臨床研修・大学院・国際交流担当部署）の連携を図ることにより、学部教育と卒業教育の一貫した教育体制を構築する。	総合医療・医学教育学教室を中心に卒前卒業教育のグランドデザインの案を策定する。【医大】	文部科学省の新規事業（24年度から5年間）に採択され、臨床実習のプラン作成・評価・総括を行うとともに、卒業生の初期臨床研修期間も含めた長期の臨床能力評価を行うため臨床IR(Institutional Research)センターを25年3月に設置し、卒前卒業後のグランドデザインを策定した。 臨床IRセンターについては、教授から構成されるセンター員が選定され、総合医療・医学教育学教室を中心に運営している。	Ⅲ
④ 地域医療への理解と関心、使命感を持った医療人を育成するため、地域の医療機関において、地域医療実習を行う。	地域医療・チーム医療の重要性を認識し、地域医療への使命感を持った医療人を育成・確保するため、府北部の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科合同実習を行う。【医大】	本年度も医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等（府北中部）を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。（平成24年9月2日～7日北中部7病院 学生・教員約150名参加。） なお、平成22年度以降は医学科第5学年全員を対象とし、受入病院を6から7病院に拡大して実施した。	Ⅲ
⑤ チーム医療について理解と関心を高めるため、教育指定病院において、医学科・看護学科合同実習を行う。			
c 3大学連携 医科大学、府立大学、京都工芸繊維大学の3大学が連携して、教養教育の共同化を実施する。そのため各大学の特長を活かした科目をはじめ幅広く教養科目を提供した共同カリキュラムの作成や新たな授業科目の導入を行うとともに、共通の場所で合同授業等を行えるようにするなど、学生が受講しやすくするための条件整備を進める。	c 3大学連携 3大学の教養教育共同化カリキュラムの具体的な科目の決定や、特色ある「京都市学」等科目の検討を進めるとともに、教養教育共同化の実施・運営体制や施設の具体的な利用方法等を決定する。 また、3大学教養教育共同化について府民にアピールするとともに、教養教育についての理解を深めてもらうために、京都府と共同して府民、学生及び教職員等を対象とした教養教育共同化フォーラムを開催する。【共通】	文部科学省の平成24年度新規事業「大学間連携共同教育推進事業」の採択を受けたことにより、教養教育共同化の取り組みを充実させ、平成24年10月に京都三大学教養教育研究・推進機構を創設し、機構の中に企画・実践機能を担当するリベラルアーツセンターと質保証機能を担当する教育IRセンターを設置した。 共同化開始時のカリキュラムとして、人文・社会・自然科学の各分野で合計60科目を実施することを決定するとともに、共同化科目で利用する講義室の調整を行った。 （センターには特任教員を置き、新しい時代の要請に応じた教養教育を開発し、豊かな人間性を有する学生の育成を図っていくこととしている。） また、3大学教養教育共同化について府民にアピールするために、教養教育共同化フォーラムを平成25年2月3日に開催したところ、約250名の府民等が参加し、新聞等で報道されたことにより効果的にアピールできた。	Ⅳ
(イ)大学院 a医科大学			
(a)医学研究科			
① 博士課程においては、それぞれの大学院生の特性に合わせたきめ細かい研究指導を行い、自由度の高い履修メニューを提供するとともに、地域医療への貢献や専門医養成をふまえた、多様な履修モデルを設置する。	①臨床各科とも連携しながら、専門医の養成を進めるため、「腫瘍薬物療法専門コース」に、平成24年度から新たに「包括的緩和医療専門コース（仮称）」及び「集学放射線治療専門コース（仮称）」を加える。【医大】	専門医の養成を進めるため、「腫瘍薬物療法専門コース」に、平成24年度から新たに「包括的緩和医療専門コース」及び「集学放射線治療専門コース」を加えて、「がんプロフェッショナル養成専門コース」として拡充整理を行った。	Ⅲ
② 修士課程においては、体系的な医学教育、安全管理や疾病予防の方策を学ぶことを基本に、学際的研究、先端領域の学問等、大学院生のニーズに対応できるカリキュラムを構築する。	②平成19年度に開設した修士課程について、5年の経過を踏まえて、今後のカリキュラム等について検証を行う。【医大】	今後のカリキュラムなど修士課程の講義内容等について検討を行った結果、特に問題点はなく、当面は引き続き現行のカリキュラムを継続することになった。	Ⅲ

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
(b)保健看護研究科			
<p>① 健康科学や地域健康活動など保健看護の基本的な理論や考え方を理解する科目をコア科目として配置する。</p> <p>② 人々の健康の「維持、増進、回復」に焦点をあて、従来の保健学に健康科学及び看護学等を融合させた新しい概念で学際的にアプローチを行う。また、CNS（専門看護師）コース設置に対応でき得るより専門的な能力を向上させられるような科目構成を工夫する。 ※専門看護師：認定試験に合格し、がんや感染症など特定の分野において卓越した能力を認められた看護師</p>	<p>①②</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に設置したCNS（専門看護師）コースのより一層の充実を図るため、兵庫県立大学との単位互換の調整を引き続き進める。 保健看護学の研究活動を自立して行える研究者や、組織的指導的役割を担う教育者を育成するため、保健看護研究科における博士課程設置の検討を行う。【医大】 	<p>①②</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に設置したCNSコース（専門看護師コース）の一層の充実を図るため、CNS38単位課程設置に向けた検討を行った。また、兵庫県立大学との単位互換については、引き続き調整を行ったが、兵庫県立大学側の学内調整が完了しなかった。 博士課程設置検討WGを6回開催するとともに、文部科学省大学設置室との事前相談により、設置にあたっての必要事項の整理を行い、平成26年度の申請に向けて準備を進めている。 	III
(c)生命環境科学研究科			
<p>c 3大学連携 健康長寿社会における多様な課題に対応するため、3大学連携を基盤に京都薬科大学とも連携してヘルスサイエンス系の共同大学院の設置を目指す。</p>	<p>c 3大学連携 平成23年度に設立された「京都ヘルスサイエンス総合研究センター」の研究連携事業として、各大学が中心となる4つの研究グループにおいて、具体的な研究を実施する。【共通】</p>	<p>平成24年度に京都ヘルスサイエンス総合研究センター共同研究支援費を創設し、各大学が中心となる4つの研究グループの共同研究に対し、各2,000千円（合計8,000千円）の支援を行った。 4つの研究グループのうち、医大が中心のグループでは「アンチエイジング機能性食品」に関する研究を、府大が中心のグループでは「適塩和食」をテーマとした研究に取り組んだ。その研究成果をもとに、大型競争的外部資金への応募、獲得に向け更に研究を進めている。</p>	III
ウ 教育方法			
(ア)学部			
<p>e 対話・討論を重視する少人数授業科目、及び実験・演習科目を充実することにより、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を育成する。</p>	<p>e 学生のコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を図るため、各教室への少人数の研究配属において、対話・討論を重視した指導を行うとともに、学生による研究発表会を実施する。【医大】</p>	<p>医学科第4学年について、少人数での研究配属を各基礎・社会医学教室において実施し、対話・討論を重視した指導を行うとともに、7月13日に学生による研究発表会を実施し、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を図った。</p>	III
<p>f 医科大学 (a) 医学科では、医師としての知識や技術のみならず、信頼される医療、安全性への配慮などを含む、課題探求、問題解決能力の育成を目的として、教養教育、基礎医学、臨床医学の連携を重視した独自の医学教育統合カリキュラムを編成、実施する。</p>	<p>(a)(b) 専門教育に必要な基礎的知識を習得するカリキュラムを引き続き編成する。 第1学年生を対象に、多くの関連教員による医学・医療とはなにかを考える医学概論と、医療の現場で仕事を体験する医学概論実習を行う。 第2学年第1学期に、学生の医学に対する興味を深めるため、教養教育の各教員が少人数の学生を対象に各専門分野の観点から医学関連課題についてセミナーを行う。【医大】</p>	<p>(a) 医学科では、教養教育、基礎医学、臨床医学の連携を重視した独自の医学教育統合カリキュラムを実施した。また、5学年の臨床実習については、平成22年度から1週間単位の実習であったものを2週間を基本とするコースに変更するなど大きく組み替え、効果的な実習となるよう実施した。 (b) 第1学年の医学概論では医療、障害児教育等さまざまな分野の教員が異なった視点から医学・医療とは何かを考える授業を行い、医学概論実習としては、附属病院で2日間各診療科の仕事を体験し、報告会を行った。 第2学年第1学期に、教養教育の各教員が少人数の学生を対象に各専門分野の観点から医学関連課題についてセミナー（7科目、合計12のセミナーを週1回、各13～14回）を行い、学生の医学に対する興味を深めた。</p>	III
<p>(b) 医学科では、医学専門教育への円滑な移行のための医学準備教育の充実、補講等の方法により学力を定着化させる。</p>			
<p>(c) 医師、看護師、保健師、助産師国家試験の新卒受験者全員の合格を目指す。</p>	<p>(c) 医師国家試験や看護師・保健師・助産師国家試験の新卒受験者全員の合格を目指し学生への受験手続き説明会の開催や個別相談等、きめ細かい支援を行うとともに、不合格者に対するフォローアップ指導も行う。【医大】</p>	<p>・ 医学科では、学生への受験手続き説明会を10月25日に開催するとともに、個別相談にも随時応じた。また、医師国家試験の不合格者に対しては、全医学科教員の中からチューターとなる教員を選定し、フォローアップ指導を行った。 医師（全国）89.8%（医大）91.8% ・ 看護学科では、学生への受験説明会を11月14日に開催し、個別相談、模擬試験等きめ細かな学習支援を行った。結果全国を上回る合格率を確保した。また、不合格者へのフォローアップ指導もきめ細かく行っている。 看護師（全国）97.1%（医大）88.8% 保健師（全国）100%（医大）96.0% 助産師（全国）100%（医大）98.1%</p>	III

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
i 成績評価については、厳正かつ公正な評価のため、教員が共通認識を持ち、適正に行う。	i 成績評価については、教員間の情報交換、連携を密にし、厳正かつ公正な評価を行うため、単位認定会議を1回以上開催する。【医大】	・医学科においては、適切な単位認定、進級・卒業判定を行うために、シラバスに授業の到達目標と成績評価基準を明示し、教育委員会において問題点を議論している。また、各学年の単位認定会議を各1回開催し、教員間で各学生の授業態度や理解度などについての情報交換や連携を密にしている。 ・看護学科においては、年度末に学年ごとの単位認定会議を開催し、厳正かつ公正な成績評価を行った。	Ⅲ
k 大学連携による合同授業・単位互換制度を拡充し、多様な教育機会を提供する。	k 引き続き、大学コンソーシアム京都における単位互換を実施する。【共通】	大学コンソーシアム京都の単位互換に4科目、3大学教養教育単位互換に京都府立医科大学との共同開講科目1科目を含む22科目を、それぞれ提供した。	Ⅲ
i 連携する各大学の特色ある科目を相互に提供する単位互換制度を充実するとともに、共同カリキュラムを実施する。	l 3大学の教養教育共同化カリキュラムの具体的な科目の決定や、特色ある「京都市」等科目の検討を進める。(一部再掲No.27)【共通】	教養教育共同化カリキュラムの具体的な科目(60科目)を決定するとともに、工芸繊維大学との間で京都市関連科目の具体化に着手した。その結果、共同化開始時に、京都の歴史や文学などの科目を開講することを決定した。 また、京都3大学教養教育研究・推進機構のリベラルアーツセンターで、教養教育共同化充実のための検討を行った。(一部再掲No.27)	Ⅲ
(イ)大学院			
c 教育研究における大学院生の役割を重視し、研究プロジェクトの重要なメンバーに位置づけるとともに、学会や研究会への参加を促し、さらに、TA(ティーチングアシスタント)として活用することにより、指導能力を向上させる。 ※ TA:優秀な大学院生が、教育的配慮の下、学部学生などに対する助言や、実習、演習などの教育補助業務を行うこと	c 引き続き、大学院生の指導・研究能力の向上を図るため、京都府立大学法人有期雇用教職員就業規則に規定したTA・RA制度を運用する。【医大】	有期雇用教職員就業規則に規定したTA・RA制度を運用して大学院生をTA・RAとして採用し、指導者としてのトレーニングの機会を提供するなど教育力、研究能力の向上を図った。(医学研究科63名、保健看護研究科8名)	Ⅲ
e 医科大学における主科目と副科目の指導教員の役割分担を明確化するなど、複数教員による効果的で特色ある指導協力体制を確立する。	e 引き続き、複数指導体制により研究活動の充実を図るため、主科目が基礎系科目の場合は臨床系科目を、主科目が臨床系科目の場合は基礎系科目を、連携副科目として履修させる。【医大】	履修課程において、自分の専門分野のみを学ぶのではなく、主科目が基礎系科目の場合は臨床系科目を、主科目が臨床系科目の場合は基礎系科目を連携副科目として履修させるという複数指導体制の実施により、学生の幅広い知識の取得を促進することにより、研究活動の一層の充実を進めた。	Ⅲ
f 医科大学においては、基礎医学から臨床医学までのコアをなす専門教育科目の履修を行わせ、その後、それぞれの素養と関心に応じた選択が可能となるようきめ細かい履修指導を行う。	f 引き続き、年度当初のガイダンス等で、基礎医学から臨床医学までのコアをなす専門教育科目を早期に履修するよう指導する。【医大】	年度当初のガイダンス等で、基礎医学から臨床医学までのコアをなす専門教育科目を早期に履修するよう指導した。	Ⅲ
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置			
ア 教員組織			
(ウ)医科大学では、教員の教育活動を支援するとともに、地域医療に関する教育に資するため、医学科における臨床教授制度や、看護学科における臨地実習教員制度(仮称)を活用する。	(ウ)教員の多様性を確保するとともに、実習施設との連携を強化するため、医学科においては臨床教授制度を、看護学科においては、臨地指導教授等の制度を引き続き運用する。【医大】	・医学科における臨床教授制度については、臨床教授190名、臨床准教授65名、臨床講師40名を委嘱し、実習施設との連携を一層強化するとともに、教育指導体制の充実を図った。 また、新たな地域滞実習協力病院の指導者の他、協力実習施設において異動のあった指導者に対し称号付与を行い、実習施設との連携を強化し、実習指導体制を充実した。 ・看護学科における臨地指導教授制度については、臨地指導教授6名、臨地指導准教授10名、臨地指導講師47名、臨地指導助教26名を委嘱し、実習指導体制を充実した。	Ⅲ
イ 教育環境等の充実			
(ア)既存教育施設の点検を行い、狭隘化の解消など教育環境の一層の条件整備と、耐震対応の急がれる老朽化施設の整備が進められるよう、京都府の理解をえながら計画的に取り組む。	(ア)既存の講義室等について、質の高い教育を実施できるよう、教育設備の整備を進める。【医大】	・医学科では、平成22年度からの教育施設の一環として北臨床講義室の音響設備の更新を行うとともに、平成23年度法人決算の剰余金により、老朽化した演習室の机・椅子の更新及び音響機器の更新など教育設備の整備を図り、緩急整備を図った。 ・看護学科では、既存講義室等において質の高い教育を実施できるよう、AV機器の整備を行った。	Ⅲ

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
(イ) 教養教育・学部専門教育・大学院教育の教育課程の充実に伴って、必要となる教育設備の整備・拡充を計画的に進める。	(イ) 京都府と共同して、3大学教養教育共同化施設(仮称)の本格的な整備を推進するとともに、文学部・附属図書館・新総合資料館の合築棟整備を計画的に推進する。【共通】	・平成24年10月に教養教育共同化施設建設が着工され、京都府と、施工業者との工事打ち合わせ定例会に毎回参画し、円滑な調整を図ることができた。 ・合築棟の整備について、実施設計が完了したことに伴い、具体的な建物の管理方法を決定するなど、計画的に進めることができた。	Ⅲ
(ウ) 学生の自学自習スペース、教職員と学生の交流・対話ができるパブリックスペース等の確保・整備の計画を立てる。	(ウ) 京都府と共同して、3大学教養教育共同化施設(仮称)及び文学部・附属図書館・新総合資料館の合築棟において、必要な学生の自学自習スペース、教職員と学生の交流・対話ができるパブリックスペース等を確保する。【共通】	・京都府との協議の結果、教養教育共同化施設に自習室(2室)や共同ゼミ室、3大学共同室を設置することが決定した。	Ⅲ
	・学生の自学自習を支援するため、空き時間における講義・実習室の有効活用など、そのスペースの確保に引き続き努める。 ・学習エリアの確保・充実とラーニングコモンズによる学習環境整備事業の計画を立てる。 ※ラーニングコモンズ: グループで大量なデジタル情報をも駆使し、対話をしながら創造的な考える力を育てるような学習空間。【医大】	・学生の自学自習を支援するため、附属図書館や花園図書室の閲覧室を活用した。また、特に国家試験のための直前の勉強期間には、学生の使用申し込みにより講義室を自習場所として提供するとともに、一部講座の研究室等の提供を行った。 ・学習環境の整備計画を検討し、当面の整備として24年度は1階閲覧室フロアの改修と書架の整理を実施し、自学用スペースを拡大した。	Ⅲ
(オ) 医学研究科大学院生が、中央研究室を積極的に活用することが出来るよう、中央研究室の活性化及び人材育成を図る。	(オ) 中央研究室の活性化及び人材の育成を図るため、中央研究室の企画・運営・評価等を行う新たな委員会を組織する。【医大】	中央研究室の活性化及び人材の育成を図るため、中央研究室の企画・運営・評価等を行う新たな委員会を組織した。平成24年度に5回の会議を開催し、大型研究機器の導入を始め、様々な検討を行い、改善を進めた。	Ⅲ
(カ) 図書館の資料・情報を充実し、教養教育、専門教育及び研究にふさわしい蔵書の構築、電子ジャーナルの拡充を進めるとともに、利用者のニーズに的確に対応できる運用体制を整備する。	(カ) 引き続き、学生、教員等に必要図書、学術雑誌等の購入を行い、図書館の資料・情報の充実を図る。また、図書館の業務処理システム、入退館管理システム、地下電動書架など老朽化した設備・システムの更新を検討する。【医大】	これまでの所蔵水準に加え、臨床系データベースや看護系ジャーナルを電子版で提供した。入退館管理システム、地下電動書架、視聴覚機器の更新など老朽化した設備を更新し、運用体制を整備した。	Ⅲ
(キ) 図書館の夜間開館時間の延長など、利用時間の拡大を進めるとともに、専門的なレファレンスサービスを充実する。また、図書館の利用向上のために図書館利用ガイドを充実する。 ※レファレンスサービス: 図書館利用者に対して、研究や調査に必要な資料等の情報等を提供するサービス	(キ) 図書館の利用向上を図るため、図書館利用者教育について他大学の状況を踏まえ実施内容を点検する。【医大】	他大学の状況なども踏まえて実施内容を点検した結果、実施学年を早める方向で変更することを決定した(医学科2年生→1年生。平成25年度から施行)。また、教職員を対象とする15分間のデータベース講習会を企画し、実施した。	Ⅲ
(ク) 他大学図書館との連携も含め、法人化を踏まえた新しい大学の目標にふさわしい図書館のあり方を検討する。	(ク) 総合資料館、府立大学図書館及び府立医科大学花園図書室の合同整備及び3大学教養教育共同化の実施に伴い、花園学舎に所蔵する図書の円滑な移転及び移転後の適切な管理運営のあり方について検討を行う。【医大】	・花園図書室の資料管理方法等について学内・府大と検討を重ね、移転に要する経費の積算などを行った。また、資料館と3大学との図書館システムの統合についてもワーキングにより検討を進めた。 ・府立図書館との連携講演会を昨年度に引き続き実施(12月)した。	Ⅲ
(コ) 京都工芸繊維大学、医科大学及び府立大学による教養教育の共同化等を進めるため、医科大学花園学舎の移転を含め、下鴨地域に総合的な教育研究交流機能を有する施設等の整備が進められるよう条件整備に取り組む。	(コ) 京都府と共同して、3大学教養教育共同化施設(仮称)の本格的な整備を推進するとともに、文学部・附属図書館・新総合資料館の合築棟整備を計画的に推進する。(再掲No.62) 【共通】	・平成24年10月に教養教育共同化施設建設が着工され、京都府と、施工業者との工事打ち合わせ定例会に毎回参画し、円滑な調整を図ることができた。(再掲No.62)	Ⅲ
(サ) 下鴨地域に両大学の学生が共同でクラブ活動をできる環境を整える。	(サ) 3大学の施設利用の推進に関する覚書に基づき、グラウンド等の具体的な施設利用について調整を行う。【共通】	教養教育共同化施設(仮称)の建設工事の開始に伴い、医大下鴨グラウンドの使用面積に制限が生じたため、医大と府大の学生クラブが調整会議を開催し、府大グラウンドと医大下鴨グラウンドのクラブ活動の相互利用を行った。また、医大が工繊大のテニスコートやブルの利用を行った。	Ⅲ
(イ) 学部・大学院において組織的なFD活動を実施し、その評価に基づき、FD活動の充実を図るとともに、教育改善活動を支援する組織の設置を検討する。	(イ) 引き続き、FD(ファカルティ・ディベロップメント)等を効果的に実施する。【医大】	・医学科においては、平成26年度からのカリキュラム改編に向けて7月及び3月にFDを開催し、カリキュラム改編に伴う問題点等について意見交換等を行った。 ・大学院医学研究科では、平成20年度から大学院教育ワークショップFDを開催し、各テーマ別セッションを通じて、大学院教育の改革・改善に対する意識向上を図ってきており、平成24年度も3月に開催した。	Ⅲ

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
(ウ) 医科大学においては、医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。	(ウ) 引き続き、医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催する。 【医大】	大学院医学研究科では、平成25年3月2日(土)にルビノ京都堀川において「大学院教育ワークショップFD」を開催(参加者:教員102人、大学院生3人)。 ・テーマ「ARTプログラムによる次世代の医学者・医療人の育成」岡山大学教授の講演及び「大学院機能の実質化と拡充に向けて」を総合テーマとして4分科会に分かれて討議を行い、大学院教育の改革・改善に向けた教員の意識向上を図った。 保健看護研究科では、看護学科と合同で教育研究セミナーを平成24年8月3日と平成25年3月1日に開催(各参加者:教員30人)したほか、平成25年2月27日には、早稲田大学人間科学学術院の教授を講師に招き「これからの大学院教育を考える」をテーマに研修会を開催(参加者:教員30人)し、教育の改革・改善に対する意識向上を図った。 医学部医学科では、平成26年度からのカリキュラム改編に向けて7月及び3月にFDを開催し、カリキュラム改編に伴う問題点等について意見交換等を行った。	Ⅲ
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
ア 学習支援			
(ア) クラス担任制度やオフィスアワー制度の実施など、授業に関する質問や履修相談へのきめ細かな対応を行う。 ※オフィスアワー制度:授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間を教員があらかじめ設定する制度	(ア) クラス担任制度を通じ、授業に関する質問や履修相談へのきめ細かな対応を行う。 【医大】	・医学科においては、留年等の成績不振者については、学生部長とクラス担任が面談し、生活指導を含めたきめ細かな対応を行った。また、医学科6年生については、クラス担任以外に、臨床医学教室の教授が分担して進路相談等に応じるなどの対応を行った。 ・看護学科においては、授業に関する質問や履修相談には各教員が随時対応するとともに、成績不振者等にはクラス担任、看護学科長が面談するなど、きめ細かな対応を行った。	Ⅲ
(イ) 医科大学では、大学院保健看護研究科において社会人に配慮した柔軟なカリキュラムを編成する。	(イ) 保健看護研究科では、社会人に配慮した柔軟なカリキュラムの編成を検討する。 (No.4再掲) 【医大】	保健看護研究科では、社会人が受講しやすいように個別カリキュラム相談等をきめ細かく行った。(No.4再掲)	Ⅲ
イ 学生生活に対する支援			
(ア) 学生の生活実態を把握するために、学生生活実態調査を継続的に実施する。	(ア) 学生の生活実態を把握し、学生生活を支援するため、学業はもとより、学業以外での問題等を抱えた学生に対する面談等を行う。 【医大】	花園学舎医務室で毎月1回専門のカウンセラーがカウンセリングを行うとともに、学生部長、教養教育部長、クラス担任が、留年生などと面談等を行うことにより、学生生活を支援した。	Ⅲ
ウ 就職・継続的教育支援			
(ア) 学科ごとに就職担当教員を配置するとともに、キャリアカウンセラーによる就職相談を充実させる。	(ア) 引き続き、学生の就職相談を充実させるため、学科ごとに就職担当教員を配置する。 【医大】	学科ごとに就職担当教員を配置し、就職相談にきめ細かに対応した。	Ⅲ
(イ) 求人情報や就職活動の手引き等、大学独自の情報を提供するとともに、就職講座、企業研究セミナー、面接対策講座、公務員試験対策講座等を開催するなど、学生の就職活動への動機付け及び就職スキルの向上を図る。	(イ) 学生の就職活動を支援するため、求人情報等について、迅速な情報提供を行う。 【医大】	求人情報については、資料の配架、掲示等により迅速な情報提供を行い、学生の就職活動を支援した。	Ⅲ
(ウ) インターンシップ活動への支援を充実する。	(ウ) 学生の就職活動を支援するため、各病院等のインターンシップ活動について迅速な情報提供を行う。 【医大】	各病院等のインターンシップに関する情報については、資料の配架、掲示等により迅速な情報提供を行い学生の就職活動を支援した。	Ⅲ
(エ) 医科大学では卒業生のワーク・ライフ・バランスへの支援として、職場定着や再就職、更にキャリア開発のための支援体制を検討する。	(エ) 引き続き、キャリアパス構築を支援するため、看護キャリアシステム構築プラン事業を実施する。 【医大】	看護キャリアシステム構築プラン事業を活用し、看護学科生4年生に対するオスキーや新人看護師への研修等を行った。	Ⅲ
(オ) 医学教育研究センターを中心に、卒前教育を所管する医学教育推進室、卒後教育を所管する卒後臨床研修センターと大学院教育委員会が連携し、卒前卒後の一貫した教育を推進する。	(オ)(カ) 総合医療・医学教育学教室を中心に卒前卒後教育のグランドデザインの案を策定する。 (再掲No.10) 【医大】	文部科学省の新規事業(24年度から5年間)に採択され、臨床実習のプラン作成・評価・総括を行うとともに、卒業生の初期臨床研修期間も含めた長期の臨床能力評価を行うため臨床IR(Institutional Research)センターを25年3月に設置し、卒前卒後のグランドデザインを策定した。 臨床IRセンターについては、教授から構成されるセンター員が選定され、総合医療・医学教育学教室を中心に運営している。(No.10再掲)	Ⅲ
(カ) 関係病院との連携を密にするとともに、卒後研修プログラムを充実し、また、卒後臨床研修終了後の道筋を提示できる体制の構築に向けて検討を行う。			

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
2 研究に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置			
ア 目指すべき研究の方向・水準			
(ア) 目指すべき研究水準・目標			
a 各学部・研究科において重点的研究目標を設定し公表するとともに、その成果を国内外に発信する。			
(a) 医科大学 ① 医学部・医学研究科・保健看護研究科「世界トップレベルの医学を地域の医療へ」の理念の下、高度先進医療及び先端医学研究を推進するとともに、基礎研究、臨床研究、保健看護研究等を通じて、地域医療や地域社会における健康の維持増進に貢献する。	① 医学部・医学研究科・保健看護研究科において、高度医療、先進医療及び先端医学研究を推進するとともに、基礎研究、臨床研究、保健看護研究等を通じて、地域医療や地域社会における健康の維持増進に貢献する。【医大】	基礎研究を臨床に橋渡しする高度なトランスレーショナルリサーチを推進するとともに、総合医療・医学教育学講座等を中心に、プライマリケアに対する深い理解を持ち、地域医療や地域社会に貢献できる医療人の育成に向けた取組を行った。本年度も医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等（府北中部）を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。（平成24年9月2日～7日 北中部7病院 学生・教員約150名参加。）	Ⅲ
b 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。	b 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。【共通】	・医大 専任教員332人中(教授～助教)、332人申請。	Ⅲ
c 各教員は、各年度に行った研究の成果を研究発表又は論文発表等により公表し、学外有識者の意見・評価を積極的に聴取し、研究の水準・成果の検証を行う。	c 引き続き、外部からの意見等の聴取に努め、それを研究の水準・成果の検証に生かす。【医大】	研究成果については論文発表、学会発表及び4大学連携研究フォーラム（平成24年12月）等を通じて積極的に公表し、学外の意見・評価の聴取を行った。 しかし、平成25年度に入り、本学教員が過年度に発表した研究論文や臨床研究において、不正問題を引き起こしたことが学内に設置した調査委員会の調査の結果明らかとなり公表したところである。大学として極めて重く受け止め、真摯に反省し、臨床研究の科学性・倫理性を担保する組織を創設する等の再発防止策に全学を挙げて取り組む。	Ⅱ
(イ) 研究内容等			
a 大学連携を推進し、異分野融合・学際領域の拡大を目指した研究を推進するとともに、ヘルスサイエンス分野の研究や医工連携、バイオ連携、生命・環境連携等の分野において、複眼的かつ統合的視点からのプロジェクト研究の推進と、COE等の競争的研究資金の獲得を目指す。	a 平成23年度に設立された「京都ヘルスサイエンス総合研究センター」の研究連携事業として、各大学が中心となる4つの研究グループにおいて、具体的な研究を実施する。（再掲No.38）【共通】	平成24年度に京都ヘルスサイエンス総合研究センター共同研究支援費を創設し、各大学が中心となる4つの研究グループの共同研究に対し、各2,000千円（合計8,000千円）の支援を行った。 4つの研究グループのうち、医大が中心のグループでは「アンチエイジング機能性食品」に関する研究を、府大が中心のグループでは「減塩」をテーマとした研究に取り組んだ。その研究成果をもとに、大型競争的外部資金への応募、獲得に向け更に研究を進めている。（再掲No.38）	Ⅲ
	a 医学、医療、創薬、健康を多角的・総合的に研究し、その成果を社会に還元していくために設置した「京都ヘルスサイエンス総合研究センター」を中心に、複眼的かつ統合的視点からのプロジェクト研究を推進するとともに、「関西イノベーション国際総合戦略特区」に指定された研究課題の推進を支援する。【医大】	京都ヘルスサイエンス総合研究センター共同研究支援費を活用し、2,000千円の研究費で「アンチエイジング機能性食品」に関する研究を実施した。 また、「関西イノベーション国際総合戦略特区医療機器開発プロジェクト室」を設置し、Body-GPS（体内蔵型の空間座標追跡磁気センサー）を含む手術ナビシステムの開発等について研究を進めた。	Ⅲ
b 附属小児疾患研究施設において、高度かつ専門的な治療を要する小児疾患に関する教育、研究及び診療に当たる。	b 小児医療センターにおいて小児疾患の内科系・外科系の高度かつ専門的な先端医療の提供を行う。【医大】	平成23年10月に開設した小児医療センターにおいては、成長過程に応じた治療環境の整備や小児医療を支える家族への支援機能の強化など子ども一人ひとりの特性にあった治療環境の整備を行うとともに、腫瘍、血液、アレルギー、循環器、腎臓、神経、内分泌・代謝、乳児発達の小児科の高度専門領域に内科系診療を中心とした総合診療部、消化器疾患を中心とした小児外科及び先天性心疾患を中心とした小児心臓血管外科の外科系診療部が密接な連携のもと高度かつ専門的な医療を提供した。 なお、平成25年2月小児がん拠点病院として指定を受けた。（参考：NO.166小児がん拠点病院の指定）	Ⅲ

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
c 附属脳・血管系老化研究センターにおいて、老化のメカニズムの基礎的解明に取り組むとともに、脳神経系疾患の予防、診断、治療に関する開発研究を行う。	c 引き続き、附属脳・血管系老化研究センターにおいて、老化のメカニズムの基礎的解明や脳神経系疾患に関する開発研究に取り組む。【医大】	附属脳・血管系老化研究センター社会医学・人文科学部門と神経内科学部門の共同研究である平成23～26年度文科省科研費基盤研究（B）軽度認知機能障害の発生要因に関する前向き追跡研究（研究代表者：渡辺能行、研究分担者：中川正法、水野敏樹、栗山長門他3人）の2年目として京都工場保健会において10年前より脳MRI健診を5年ごとに実施しているコホートを対象として3回目の脳MRI健診を144人に実施し、同時に認知機能の調査も実施した。平成25年度にも同様の調査を実施し、最終年度の平成26年度に解析する予定である。	Ⅲ
d がん征圧センターにおいて、講座横断的な研究を推進し、先進的かつ独創的ながんに関する研究を行う。	d 「都道府県がん診療連携拠点病院」としての取組と一体化したがん征圧センターにおいて、高度医療となった「胸部悪性腫瘍に対するラジオ波焼灼療法」のように、臨床研究の推進など、基礎と臨床が講座横断的に研究を推進し、その成果を具体的に附属病院の診療に反映させていくとともに、がん予防に関する情報発信を行う。【医大】	がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン（文部科学省）により、2講座を新設（集学放射線治療学、包括的緩和医療学）するなど、講座横断的な研究を推進した。このプランにおいては、医科大学ほか7大学が連携してがん医療の向上と新しい診断法・治療法の開発の担い手となる人材養成に取り組むものであり、学内の講座間の連携にとどまらず、地域が異なる大学が連携し、がんの予防・検診から、診断、治療、そして在宅、緩和医療に至るまで、がんのそれぞれの局面に必要な人材養成を行うところまで連携の範囲を拡大して実施することができた。また、HPにおいてがん相談支援窓口の案内を行うなど引き続き情報発信を行った。	Ⅳ
イ 研究成果の地域への還元			
(ア) 地域を対象とした研究及び地域の産業界や行政・関係試験研究機関等との共同研究を推進し、地域医療や地域の文化・観光・福祉・環境・産業など地域課題に対応するとともに、公開講座や学術講演会、フォーラム、シンポジウムを開催するなど、研究成果の積極的な発信を通じて、地域の文化・産業の振興を図る。	(ア) 法人総合戦略枠を活用した「地域関連課題等研究支援費」等を活用し、重点的かつ戦略的な研究支援を行い、研究成果をホームページ等で広く発信する。【共通】	「地域関連課題等研究支援費」として、11件：9,952千円（医大7件：6,487千円、府大4件：3,465千円）の配分を行った。	Ⅲ
	(ア) 看護学科・保健看護研究科では、地域の保健医療福祉の向上に寄与する教員の共同研究を推進する。研究成果はセミナーや看護学科紀要等において広く公表する。【医大】	看護学科紀要発行を12月に行い研究費実績の掲載等充実を図った。研究成果セミナーを3月1日に開催した。	Ⅲ
(イ) 医療・看護を含むヘルスサイエンスに関する社会人向け公開講座を定期的に開催するとともに、キャリア開発に関する総合的な拠点の整備を検討する。	(イ) 医療・看護に係る府民向け公開講座を開催する。【医大】	医療・看護それぞれの分野で、府民の関心の高いテーマ「癌を治す！－新しい癌局所療法－」（医療）、「身近なストレスとうまく付き合うためのリラクゼーション法～アーユルヴェーダ・インド伝統療法を通して～」（看護）を設定し、多くの府民の参加を得た。 ・12月9日（日）「癌を治す！－新しい癌局所療法－」255名 ・11月10日（土）「身近なストレスとうまく付き合うためのリラクゼーション法～アーユルヴェーダ・インド伝統療法を通して～」83名	Ⅲ
(ウ) 研究成果の実用化により、医療の質のイノベーション及び医療環境の向上に資するとともに、府民等の健康増進に寄与する。	(ウ) 臓器移植に代わる医療として期待される幹細胞による再生医療の研究の実用化に向けた臨床試験を実施する。【医大】	臓器移植に代わる医療として期待されるヒト幹細胞による再生医療の研究に向けた臨床試験を実施した。（参考：眼科学教室「難治性角結膜疾患に対する培養自家口腔粘膜上皮シート移植に関する臨床試験」）	Ⅲ
(オ) 著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。	(オ) 引き続き、インターネットやデータベースなどを通じて、幅広く研究成果の情報発信を行う。【医大】	平成24年度に制作した創立140周年記念誌、大学紹介冊子、それらのWEBパンフレットで先端的研究プロジェクトの紹介や教室ごとの研究成果等について、広く社会に情報発信を行った。	Ⅲ
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置			
ア 研究実施体制等の整備			
(ア) プロジェクト研究員制度や特任教員、客員教員及び共同研究員制度を活用して、研究領域の垣根を越えた融合的共同研究の展開や、学外の研究者との共同研究等を推進する。	(ア) 産業界等の異業種から研究者を呼び込むことで垣根を越えた融合的共同研究の推進を図るため、寄附講座、共同研究講座制度等を積極的に広報する。【医大】	HP上で寄附講座及び共同研究講座の設置目的、研究実績等を公表している。 平成24年度は、寄附講座「リウマチ・間接機能制御学講座」、共同研究講座「運動器時間制御学講座」を新規設置した。	Ⅲ

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
(イ) 3大学連携事業を通じて、研究者間交流を推進するとともに、他大学、他研究機関等との連携・交流を促進することにより、異分野融合・学際領域の拡大を目指す。また、そのために施設・設備等の共同利用を容易にする体制を整備する。	(イ) 平成23年度に発足した4大学連携機構の枠組みの中で、3大学連携研究支援費に京都薬科大学を加え、4大学連携研究支援費に拡充する。【共通】	3大学連携研究支援費の枠組みを、京都薬科大学を加えた4大学連携研究支援費として拡充し、4大学で公募した共同研究を支援するとともに、京都ヘルスサイエンス総合研究センターにおける研究連携事業が円滑に進むよう支援することで、4大学の研究者間の連携・交流の促進を図った。	Ⅲ
(ウ) 外部資金の積極的確保等により、大学の重点分野や地域貢献分野、若手研究分野等に対する学内公募等による研究費の配分枠を充実させる。 (エ) 寄附講座の活用、共同研究制度の拡充等により研究者層を充実する。	(ウ) 科学研究費の間接経費や教室研究費の学長保留分などを利用した重点配分や、府公立大学法人が設けた地域関連課題や若手研究者育成を図る制度等の活用により研究費の配分枠を確保する。【共通】	科学研究費等の間接経費等を適切に配分するとともに、法人総合戦略枠「地域関連課題等研究支援費」を活用し、11件：9,952千円（医大7件：6,487千円、府大4件：3,465千円）の支援を行った。 また、若手研究者への研究支援として、法人総合戦略枠「若手研究者育成支援費」を活用し、16件：9,891千円（医大8件：5,500千円、府大8件：4,391千円）を支援した。	Ⅲ
(エ) 寄附講座の活用、共同研究制度の拡充等により研究者層を充実する。	(エ) 産学公連携及び外部資金獲得の専門コーディネーターを活用し、大学の研究シーズの紹介や、教職員とのマッチングの展開・情報提供等を行う。【医大】	・知的財産に係る相談体制の強化を図るため、「研究推進コーディネータ」を引き続き配置し、また、各種外部資金の獲得等に係る体制強化のため「研究支援コーディネータ」を配置し、大学の研究シーズの紹介や、教職員とのマッチングの展開・情報提供等を行った。 ・イノベーションフェア関西（（独）科学技術振興機構主催）や京都産学公連携フォーラム2012（（公社）京都工業会主催）等において、積極的に研究シーズを発表した。また、学内研究者に対する学内メール等で公募事業に係る情報提供を行った。	Ⅲ
イ 研究環境・支援体制の整備			
(ア) 学問領域の変化や研究内容の高度化等に対応した研究環境の整備を図るため、京都府の協力を得て、老朽化・狭隘化した施設・設備や産学公の連携を進めるためのインキュベーションラボ等の計画的な整備を進めるとともに、競争的資金間接経費の戦略的活用によって、日常的な全学的研究環境を向上させる。 ※インキュベーションラボ：企業支援のための研究室 ※競争的資金間接経費：科学研究費等の競争的資金を受けた研究者が所属する大学等のための経費。研究活動の支援、研究環境の整備等が目的	(ア)-1 引き続き、研究者が共同で利用できる研究機器の充実を図るとともに、中央研究室の実験施設等の整備を進める。 (ア)-2 倫理審査の申請書作成業務を効率的に行えるよう研究者を支援する、「倫理審査申請システム」を開発・導入するとともに、平成25年度当初からの運用開始を目指す。【医大】	・セルソータSONY SH800（32,700千円）ほか、総額で51,151千円の機器・備品を中央研究室に整備した。 ・平成24年度に倫理審査申請システムを開発・導入し、平成25年度より運用している。	Ⅲ
(ウ) 海外研修や国内長期研修など研究水準向上のための取組を検討する。	(ウ) 引き続き、若手研究者の海外派遣を支援するため、「組織的な若手研究者派遣事業」を活用し、渡航費等の支援を実施する。【医大】	日本学術振興会の平成24年度「組織的な若手研究者派遣事業」を活用し、若手研究者22名を米国、英国、ドイツ、オーストラリア、韓国、シンガポールに派遣し、渡航費の一部補助を行った。 （平成23年度5名 3,542千円→平成24年度22名 9,981千円）	Ⅳ
(エ) 医科大学においては、学内共同研究を推進するため、附属脳・血管系老化研究センタープロジェクト研究及びテーマ研究の制度を活用するほか、中央研究室を多面的かつ効率的に活用し学内外の研究者による共同研究プロジェクト制度を導入する。	(エ) 中央研究室共同研究プロジェクトセンターの利活用のあり方について検討を行う。【医大】	中央研究室の活性化及び人材の育成を図るため、中央研究室の企画・運営・評価等を行う新たな委員会を組織した。平成24年度に5回の会議を開催し、大型研究機器の導入を始め、様々な検討を行い、改善を進めた。（再掲No. 66）	Ⅲ
(オ) 知的財産に関する基本方針を明確にし、両大学発の知的財産の創出を促進するとともに積極活用への道を拓く。 (カ) 知的財産に対する教職員の意識啓発を行うとともに、知的財産を評価・管理・活用する体制を整備する。	(オ) (カ) 知的財産の創出・活用について外部機関等と連携して取り組むとともに、ホームページ等を活用し、研究シーズの紹介等を行う。【共通】	・医科大学においては、平成24年度に制作した創立140周年記念誌、大学紹介冊子、それらのWEBパンフレットで先端的研究プロジェクトの紹介や教室ごとの研究成果等について、広く社会に情報発信を行った。（HPにも掲載）	Ⅲ
	(オ) (カ) 知的財産に関する学内説明会を開催し、研究成果として得られた知財を社会に還元し、そこから得られた収益により、さらに研究活動を発展させて、より優れた研究成果を社会に還元する「知的創造サイクル」の重要性を周知・徹底する。【医大】	特任教授から知的財産及び産学連携に関する学内説明会を開催し、研究活動から得られた知的財産等の成果の取扱等について学内研究者に周知を行った。（6月、7月） また、「研究成果有体物取扱規程」を施行し、学内研究者に周知徹底した。	Ⅲ

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
(イ) 職業能力開発・向上に資する、社会人再教育プログラムを開設する等、社会人の教育機会を拡大する。	(イ) 看護職の方を対象に、職場での看護研究をサポートする講座としてリカレント学習講座を実施するとともに、潜在看護師のための再教育プログラムとして、京都未来を担う人づくり推進事業に科目提供する。 【医大】	看護学科では潜在看護師のための再教育プログラムとして、京都未来を担う人づくり推進事業に科目提供を行った。	Ⅲ
(ウ) 府や市町村など関係行政機関と連携しながら、京都の特色を活かした講座等を開催し、生涯学習に対する地域や府民の多様なニーズに応える。	(ウ) 医療・看護に係る府民向け公開講座や、市町村と協力しての健康セミナーを開催する。【医大】	医療・看護それぞれの分野で、府民の関心の高いテーマ「癌を治す！-新しい癌局所療法-」（医療）、「身近なストレスとうまく付き合うためのリラクゼーション法～アーユルヴェーダ・インド伝統療法を通して～」（看護）を設定し、多くの府民の参加を得た。また、府内市町と連携し、「こどもの脳と化学物質」など計15件の健康セミナーを開催した。	Ⅲ
(エ) 公開講座等に満足する受講者を90%以上とする。	(エ) 引き続き公開講座の受講生の満足度を90%以上となるよう、魅力的な講座を開講する。 【共通】	・医科大学においては、医療・看護それぞれの分野で、府民の関心の高いテーマ「癌を治す！-新しい癌局所療法-」（医療）、「身近なストレスとうまく付き合うためのリラクゼーション法～アーユルヴェーダ・インド伝統療法を通して～」（看護）を設定し、多くの府民の参加を得ることができた。また、受講者アンケート調査では、約9割の参加者から「有意義であった」との好意的な回答を得た。	Ⅲ
(カ) 図書館の一層の電子化の促進により、府民の閲覧開架資料へのアクセスを容易にし、サービス向上に資する。	(カ) 所蔵する貴重書の電子データ化（デジタルアーカイブ）を更に進め、図書館ホームページで公開する。【医大】	図書館が所蔵する貴重書の電子データ化を引き続き進めた。『醫家千字文註』、『養菴先生碑銘行状 / 附録 養菴先生遺教』、『痧脹玉衡書 序・目次、巻之上・中・下、後巻』、『重廣補註黄帝内経素問（巻之1-24）』を公開した。	Ⅲ
イ 産学公連携			
(ア) 学内シーズを積極的に活用して共同研究・受託研究を拡充させるなど、産業界等との連携をさらに進め、府内産業の振興や大学発ベンチャーなどを推進する。	(ア) 府内外の産学マッチングイベント等において学内シーズを積極的に発信することで、共同研究、受託研究、寄附講座、共同研究講座及び法人保有知財の技術移転の拡充を図るとともに、府大においては、平成23年度に開所した精華キャンパス産学公連携拠点における企業との共同研究の成果を発信する。【共通】	・医科大学においては、イノベーションフェア関西（（独）科学技術振興機構主催）や京都産学公連携フォーラム2012（（公社）京都工業会主催）等において、積極的に研究シーズを発表した。また、学内研究者に対する学内メール等で公募事業に係る情報提供を行っている。	Ⅲ
(ウ) 産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。	(ウ) 技術相談の実施及び特任教員等による学内シーズの周知により、共同研究・受託研究等の件数を増加させる。【医大】	共同研究・受託研究（企業等）の件数 平成23年度 828件→平成24年度 790件	Ⅱ
ウ 行政等との連携			
(ア) 教育・研究に係る能力を活かした行政への協力や協働、行政からの受託研究の展開、大学と行政の人事交流、行政職員・職業人の能力向上のための短期研修プログラム、大学院への新たなコース設定、公共政策に係る教育などを積極的に実施する。	(ア) 国や府内行政機関を中心として審議会、研究会等へ積極的に協力するとともに、行政からの受託研究の展開、大学と行政の人事交流等の取組を実施する。【共通】	・医科大学においては、府医療対策協議会、府女性医師支援ワーキンググループ、京都市医療施設審議会委員等の参画による行政機関への協力・協働を実施した。また、府立消防学校の研修など、行政機関が行う研修への協力も積極的に実施した。	Ⅲ
エ 教育機関との連携			
(ア) 3大学連携を推進するとともに、異分野融合・学際領域の拡大を目指した他大学との積極的な研究協力を推進する。	(ア) 平成23年度に設立された「京都ヘルスサイエンス総合研究センター」の研究連携事業として、各大学が中心となる4つの研究グループにおいて、具体的な研究を実施する。（再掲No.38）【共通】	平成24年度に京都ヘルスサイエンス総合研究センター共同研究支援費を創設し、各大学が中心となる4つの研究グループの共同研究に対し、各2,000千円（合計8,000千円）の支援を行った。 4つの研究グループのうち、医大が中心のグループでは「アンチエイジング機能性食品」に関する研究を、府大が中心のグループでは「減塩」をテーマとした研究に取り組んだ。その研究成果をもとに、大型競争的外部資金への応募、獲得に向け更に研究を進めている。 （再掲No. 38）	Ⅲ

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
	(エ) 府内高等学校からの志願者増に向け、府教委とも連携し、入試説明会や医学・看護学体験講座を実施する。(一部再掲 No. 2) 【医大】	府立高校生対象の医学・看護学連続体験講座を実施した。全体で延べ271名の参加があった。 ・7月14日 学長特別講義 ・8月2日、3日 やさしい看護学 ・8月20日、24日 オープンキャンパス(医・看) ・8月22日 地域滞実習事前研修会 ・11月10日、12月9日 医大公開講座	Ⅲ
オ 医療を通じた地域貢献			
(ア) 府民の命を守る大学として、学生はもとより、地域医療機関等から受け入れた医師、看護師、コメディカルなどを高度な医学教育により優秀な医療人として育成するとともに、府内の医療機関と教育、研究、治療面における連携を深め、地域医療を支える医療人を輩出するための拠点として中核的な役割を果たす。 ※コメディカル：臨床検査技師、放射線技師等の医師、看護師以外の医療従事者	(ア)-1 引き続き、医師不足が深刻な府北部地域の中核病院である府立与謝の海病院や地域医療・保健行政の前線基地である保健所への人材供給に努める。 (ア)-2 救急医療学教室を中心として、府内関係病院等との連携を強化し、府域全体の救急医療レベルの向上を図る。 (ア)-3 総合医療・医学教育学講座を中心に、地域医療の問題解決に寄与し、継続的、安定的に地域医療に貢献できる人材の育成に努める。 (ア)-4 医療情報通信学講座を中心に、医療情報通信・ネットワーク等の構築のための研究に取り組み、地域医療の診療環境の向上に貢献する。 (ア)-5 災害医療への対応力を向上させるため、DMAT(災害医療派遣チーム)資機材の整備を行う。 (ア)-6 与謝の海病院の附属病院化の準備を進めるとともに、北部の医療機関との教育、研究、診療面における更なる連携を推進する。【医大】	(ア)-1 医師不足が深刻な府北部地域の人材確保については、京都府と連携し積極的に取り組んでおり、平成25年3月時点で、与謝の海病院へ43名、府内保健所へ9名の医師を派遣。各教室の努力により、昨年同時期と同程度の派遣を維持している。 今後も、府北部地域の中核を担う、附属北部医療センター(旧 与謝の海病院)への人材供給には引き続き最大限の努力を行う。 二次医療圏区分において、人口10万人当たりの医師数が全国平均を下回る(平成20年末時点)丹後、中丹、南丹、山城北、山城南の各医療圏に対し、医療センターによる医師派遣を含めて373名の医師を派遣。 (ア)-2 救急医療学教室を中心に府内関係病院等との連携を強化し、府域全体の救急医療レベルの向上に努めている。また、平成23年4月から、府立与謝の海病院へ救急医療学教室から指導に当たる教員1名を派遣している。 (ア)-3 総合医療・医学教育学講座を中心に卒前卒後の一貫した医学教育システムを充実・強化し、研修医の増加や地域に貢献する医師の養成に取り組んだ。 (ア)-4 医療情報通信学講座において、独立行政法人情報通信研究機構(NICT)と共同で、超高精細映像伝送技術を用いたテレカンファレンス実験を行うなど、地域医療の診療環境向上を目的とした研究を実施した。 (ア)-5 平成24年度は府の補助金も活用し、「携帯型人工呼吸器」「携帯型超音波診断装置」をはじめ多数のDMAT(災害医療派遣チーム)の整備を整備した。 (ア)-6 与謝の海病院の診療機能・医師派遣機能・地域連携機能の発揮に向け基本構想を策定した(平成25年4月1日、附属病院化)。 附属化後の人材確保のため、コメディカルや看護婦の採用試験を行い、人材確保に努めた。附属化後の司令塔として、新病院長の人選を積極的に進めた。	Ⅲ
(イ) 府と連携して医師確保困難地域はもとより、府内における医師確保に積極的に取り組むため、卒前、卒後教育を充実し、研修医、専攻医等を確保するとともに、医科大学医療センターの機能強化等を行い、各地域の適正な医師確保に貢献する。	(イ)-1 府立施設への人材供給に加え、地域での医師確保につながるよう医療センターの機能について検討する。 (イ)-2 医師偏在問題の改善などの体制整備を組織的に進めていくために、府医療対策本部等の活動を中心に総合的な医師確保対策等に取り組む。【医大】	(イ)-1 府立与謝の海病院の附属病院化を踏まえ、規定改正を行い、北部医療センターを北部地域への医師派遣拠点として位置付けるとともに、その機能の充実・強化を図った。 (イ)-2 府医療対策協議会の委員として学長及び医療センター所長が参画し、京都府地域医療支援センター事業を中心に京都府全体での総合的な医師確保対策に取り組んだ。	Ⅲ
(ウ) 地域医師確保のための推薦入学を実施し、一般学生についても臨床教授制度を活用し、地域医療機関における臨床実習を積極的に導入することにより、地域医療に使命感を持ち、地域貢献のできる医師を育成する。	(ウ) 地域医師確保のための推薦入学を実施するとともに、一般学生についても地域医療機関における臨床実習を積極的に導入する。【医大】	推薦入学を引き続き実施するとともに、地域医療に使命感を持った医師を育成するため、地域基幹病院において、臨床教授等による臨床実習を実施した。	Ⅲ
(エ) 大学・地域一体型の医師、看護師によるチーム医療教育を推進し、地域の医療人の確保はもとより地域における「チーム医療」を充実する。	(エ) 地域医療・チーム医療の理解を促進するため、地域医療機関等における実習を実施する。【医大】	本年度も医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等(府北中部)を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞実習を実施した。(平成24年9月2日～7日北中部7病院 学生・教員約150名参加。) なお、平成22年度以降は医学科第5学年全員を対象とし、受入病院を6から7病院に拡大して実施している。 (再掲No. 11)	Ⅲ

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
(カ) 医学科学生の府内定着率70%以上、看護学科学生については、府内定着率65%以上を目指す。	(カ) 医学科学生の府内定着率64%以上、看護学科学生の府内定着率65%以上を目指す。【医大】	・医学科では、学生の府内定着率は65.7%と年度計画の目標を上回った。 ・看護学科では、就職担当教員から府内病院への就職希望者へ適切な助言を行い、看護学科生の府内定着率は73.4%を上回った。	Ⅲ
(キ) 府内での医師の配置に考慮しながら、医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率80%以上を目指す。	(キ) 専攻医の待遇改善等を図る等により、最初に勤務する初期臨床研修後研修医府内定着率76%以上を目指す。【医大】	平成24年度から専攻医の待遇改善を図った。25年4月での初期臨床研修後研修医の府内定着率は76.7%となった。	Ⅲ
(ク) 京都府の地域医療確保奨学金制度を活用し、地域医療を担う医学生を確保する。	(ク) 引き続き、本学学生等に係る奨学金制度や地域医療の担い手確保対策として京都府が創設した北部勤務医師の府内医科大学大学院学費免除制度を活用して、地域医療の担い手確保を目指す。【医大】	地域医療確保奨学金制度や北部勤務医師の府内医科大学大学院学費免除制度について、学内掲示板等により学生への周知を図っているほか、即戦力となり得る研修医、専攻医、大学院生等へも各教室所属長を通じて幅広く制度周知を行うなど、地域医療の担い手確保に努めた。 地域医療確保奨学金制度：7人 府内医科大学大学院学費免除制度：35人	Ⅲ
(ケ) 新外来診療棟に整備予定の予防医学センターを中心に、府と連携して、生活習慣病や介護予防対策、健康に資する自主活動の推進等の方策を効率的かつ効果的に推進する。	(ケ) 京都府の京都地域包括ケア推進機構と連携し、前向きコホート調査を実施するなど、介護予防対策事業を実施する。 ※「前向きコホート研究」：まだ病気になっていない健康な人達を対象に食生活や生活習慣等を調査し、その集団を「前向き」に追跡調査して病気になった人を確認の上、先に調べた要因が健康や発病にどう結びついたかを調査する方法【医大】	京都地域包括ケア推進機構の交付金を受けて京都老人保健施設協会が平成23年度に受託した「要支援者（サービス未利用）の試行的運動機能向上事業（亀岡地域）」について、専門的立場から附属脳・血管系老化研究センター社会学・人文科学部門が評価・助言を行ったことをベースとして、運動の立場から介護予防研究を主体的に実施している看護学科教授に情報提供と助言を行った。	Ⅲ
4 医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置			
(1) 臨床教育等の推進			
ア 専攻医・研修医等の臨床教育環境の整備に努め、臨床教育の一層の充実を図ることにより、優れた人材を確保する。病院群臨床研修プログラム研修医を確保する。	ア 診療謝金を経験年数に応じて増額する等の専攻医の待遇改善策に取り組むほか、本学プログラム研修医のフルマッチングを目指すなど、優れた人材の確保を図る。【医大】	平成24年度から診療謝金の単価を引き上げ、専攻医については経験年数に応じた診療謝金を確保するとともに、本学プログラム研修医については、3年連続でフルマッチングした。	Ⅲ
イ プライマリケアへの理解を深め、患者を全人的に診ることが出来る基本的能力を修得し、地域医療・チーム医療の重要性を認識した医師、看護師をはじめとする医療人を育成する。 ※プライマリケア：国民のあらゆる健康、疾病に対し、総合的・継続的に対応する地域の政策と機能	イ、ウ ・総合医療・医学教育学教室を中心に卒前卒後教育のグランドデザインの案を策定する。 ・チーム医療活動（抗菌薬適正使用推進チーム）を行うとともに、看護師、薬剤師、臨床検査技師等において資格取得者を養成する。 年間目標：80名以上【医大】	卒後臨床研修センターと総合医療・医学教室がタイアップして研修医向けセミナーを14回開催し、延べ500人以上が参加したが、そこでの意見も踏まえ卒後研修プログラムの変更修正を行うなど卒前卒後教育のグランドデザインを策定した。 チーム医療活動の推進のため、NSTリンクナース会の設置に向けて検討を行うとともに、抗菌薬適正使用推進を目的に、医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師による「抗菌薬適正使用推進チーム」の活動を推進した。 また、「医療技術職員等人材育成事業費」により、看護師及び医療技術職員の教育、資格取得・更新に必要な研修や出張の経費負担による支援を行う等、認定資格者の増加（新規取得者84名）が図られた。	Ⅲ
ウ 幅広い教養と高い倫理観を持った優れた医療人を育成するための卒前及び卒後研修プログラムを提供する。			
(2) 医療サービスの向上			
ア 医療安全管理を推進し、院内感染防止対策を充実する。	ア 職員の医療安全管理や感染防止対策に対する意識向上を図るため、職員が医療安全及び感染対策の研修会を、それぞれ2回以上受講できるように、①日時を変更しての複数回開催、②研修会収録DVD上映による研修会の開催、③参加困難な所属に対するDVDの貸し出し等の工夫を行う。【医大】	医療安全及び感染対策の研修について、同一内容研修の複数回開催及びDVDを活用した研修を実施する等の工夫を行った結果、職員の出席回数はいずれも2回を上回った。 ※ 研修対象職員数：1,514人 ○医療安全研修会 開催延回数：9回／延出席人数：3,196人 職員1人当たり平均出席回数：2,11回 ○感染対策研修会 開催延回数：25回／延出席人数：3,274人 職員1人当たり平均出席回数：2,16回	Ⅲ
イ 質の高い医療機器維持管理システムを確立する。	イ メーカーライセンス及び医療機器修理業資格を基に行っている院内全域の機器管理を5名から8名に増員して、管理カテゴリーと規模の拡大に対応した高い品質向上を目指す。また、既に運用中のロケーションシステムの精度向上を図る。【医大】	院内全域で約4,500台の医療電子機器の管理及び保守点検業務従事者を5名から7名に増員し、品質維持・向上が達成できた。また、ロケーションシステムについては電子カルテ上での利用が誰でも行えるようにし、機器移動と在庫情報の公開を開始した。	Ⅲ

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
エ ゆとりのある空間を確保し、安全で安心できる医療環境を提供する。	エ 新外来棟の整備に引き続き、ゆとりのある空間を確保するため、病棟改修案の策定及び予算確保等について取り組む。特に、病院図書室の設置に向けて、具体的な検討を行う。【医大】	病棟改修案の策定等に関しては、「京都府立医科大学附属病院の機能強化のあり方検討委員会」における議論も注視しながら、中央診療棟・病棟再編整備検討委員会で必要な課題について検討している。 また、病院図書室については、平成24年11月に「患者図書室ほほえみ」を設置し、運営を開始し、患者さんに好評を得ている。	Ⅲ
カ 患者満足度調査などにより患者ニーズを把握し、全体的な満足度について、入院：90%以上、外来：80%以上を目指す。	カ 業務改善委員会(患者サービス部会を含む。)を月1回定例開催し、患者ニーズに応じた改善策を講じる。 また、業務改善委員会の中に設置する患者サービス部会を強化し、相談内容に応じた機動的な対応を図るとともに、進行管理を十分行う。 これにより、平成24年度は、入院：88%以上、外来：77%以上の満足度を目指す。 【医大】	業務改善委員会(年7回開催)に加え、「患者サービス検討部会」(年5回開催)を設置し、月1回の会合を通して患者さんの相談内容に応じた機動的な対応や各所属へのフィードバックを実施した。 平成24年度の満足度調査結果は、入院(83.3%)、外来(74.9%)という結果で目標達成に至っていないが、今後、その要因について分析・検証を行い、改善を図っていくこととする。	Ⅲ
キ 電子カルテシステムの導入により、医療情報を厳格な保護のもと、迅速で適正な管理体制として整備する。	キ 電子カルテシステムに接続されていない検査機器の画像、レポート等の院内に散在する診療情報の一元管理を進め、府民にさらなる安心・安全な医療の提供を可能とするシステムの整備に取り組む。【医大】	電子カルテシステム及び関連部門システムの連携を図りシステムによる診療情報の一元管理を進めるため、自科検査機器と電子カルテシステムを接続する総合画像参照システムやICU等の重症患者部門システム等の新規導入システム含む次期電子カルテシステム開発に係る19件の契約を締結し、その後、医療関係者からの要望事項の対応及び新機能の仕様検討を行うなど開発業務を進めている。(平成26年1月更新予定)	Ⅲ
(3) 高度で安全な医療の推進			
ア 基礎研究を臨床に橋渡しする高度なトランスレーショナルリサーチを推進する。	ア 臓器移植に代わる医療として期待される幹細胞による再生医療の研究の実用化に向けた臨床試験を実施する。(再掲No.111)【医大】	臓器移植に代わる医療として期待されるヒト幹細胞による再生医療の研究に向けた臨床試験を実施した。(参考：眼科学教室「難治性角結膜疾患に対する培養自家口腔粘膜上皮シート移植に関する臨床試験」)	Ⅲ
イ 再生医療等の高度な医療を積極的に推進し、先進医療の承認申請を10件以上行う。	イ 再生医療等の高度な医療を更に積極的に推進するため、年1件以上の先進医療の承認申請を目指す。【医大】	治療費減免制度を7技術に適用し、先進医療申請につながる取組を行った。 また、治療費減免制度の7技術のうち、新たに厚生労働省に2件の申請を行い、うち1件が承認され、1件は承認待ちである。これにより、先進医療の新規承認申請の累計は中期計画の目標件数10件を上回る13件となった。	Ⅳ
(4) 地域医療への貢献			
ア 地域医療連携室の体制強化を図り、紹介による新規患者の積極的な受入れや、紹介医へのタイムリーな報告、逆紹介の励行、後方支援病院の開拓を進めるとともに、長期入院患者を中心とした退院援助の取組を強化し、患者紹介率を50%以上とする。	ア 病診連携懇談会及び診療所から意見を聞く連携充実検討会議を開催し、地域医療連携の強化を図る。 また、病院幹部職員医師会や地域病院訪問により連携先病院を開拓する。 さらには、関係病院等の受入体制等について連携・調査を継続し、長期入院患者等の円滑な退院支援を進める等、病病連携・病診連携の強化を行い、患者紹介率を48%以上とする。 (参考：平成23年度は47.2%(12月末)) 【医大】	「病診連携懇談会」や「連携充実検討会議」などを開催し、地域医療連携の強化を図った。 また、地域連携室の初診の予約受付時間について、平成24年7月から平日午後4時を午後7時まで延長時間とともに、さらに10月から土曜日も午前12時まで受付業務を行うこととした。この結果、紹介患者数は大幅に伸び、患者紹介率も48.4%となり、目標を上回った。 併せて円滑な退院支援に努め、平均在院日数は平成23年度の17.6日から16.5日に、1.1日短縮した。	Ⅲ
イ 看護職者、薬剤師、栄養士等地域の医療従事者への研修支援や最新医療情報の提供を行う。	イ 地域医療従事者の育成を図るため、地域の看護職者、栄養士、臨床検査技師、作業療法士等の他施設等からの研修生、実習生の受入(350名以上)や他施設への研修講師派遣(120名以上)等に目標を拡大し、積極的に支援を行う。【医大】	地域の医療技術者育成のため、他の医療機関や教育機関からの研修生、実習生の受入を行った。(約864名) また、各種講演会や研修会への講師派遣依頼にも積極的に対応した。(約154名)	Ⅳ
(5) 政策医療の実施			
ウ 都道府県がん診療連携拠点病院として、がん医療の均てん化を図るため、府内7カ所の地域がん診療連携拠点病院と連携し、教育・研修を実施しながら、がんの集学的治療やがん緩和医療を推進する。	ウ がん緩和病棟の整備に向けて、具体的な検討を行う。【医大】	旧小児疾患研究施設棟を改修して緩和ケア病棟を設置のための設計を行い、平成25年度に施工、12月に完成する予定である。	Ⅲ

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
エ 地域の小児がん医療を推進し、患者とその家族に対して、必要な医療や支援が行える環境を整備する。	エ 診療・相談支援・教育環境の機能強化等に努め、厚生労働省が設置を予定している小児がんの拠点病院の指定を目指す。【医大】	平成25年2月、小児がん拠点病院として指定を受けるとともに、院内での多職種、多診療科連携の推進や、患者や家族に向けた支援を強化するため、連携病院を対象とした研修会や府民公開講座を開催した。	Ⅳ
(6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進			
イ より多くの人に高度な医療を提供するため、特定機能病院に相応しい診療の重点化を図る。 ※ 特定機能病院：高度な医療を提供する病院として厚生労働大臣の承認を受けた病院	イ 診療の重点化を進めていくため、クリニカルパス策定ワーキンググループにおいて診療内容を精査したパスの承認を40件以上行う。 また、既に承認したクリニカルパスの適切な運用について検証を行い、必要に応じて作成者に対して指導を行う。 (12月時点の承認パス 42件) 【医大】	クリニカルパス策定ワーキンググループ会議を定期的に月1回開催し、延べ11回開催を行い、DPC分析の結果を踏まえながら、142件のクリニカルパスを承認するとともに、作成推進員及び作成を始める医師、看護師を対象に基本研修を実施し、最適な医療の提供と経営改善に資した。 (クリニカルパス承認件数) 平成24年度承認件数142件 平成23年度承認件数64件 累計承認件数206件	Ⅳ
ウ 業務の委託化や事務作業補助者の導入等を進め、医師及び看護師が診療・看護業務に専念できるような環境を整備する。	ウ 医師や看護師等の業務負担軽減を進めるため、病棟クラークの継続配置のほか、新たに外来クラーク等の新規配置や入退院センターの設置を行う。【医大】	病棟クラークの2名の拡大配置（平成23年度の24名から26名に増員）、外来クラークの新規設置（14名）をしたほか、平成25年3月に入退院センターを開設し、従来、医師が行っていた入院患者への入院等の連絡を段階的に入退院センターが担うことで医師の業務負担軽減を図った。	Ⅲ
エ 患者の利便性等に配慮しつつ院外処方方を更に推進する。	エ 診療科の特性や患者の利便性に配慮しつつ、更なる院外処方方を推進し院外処方箋発行率の向上を図る。 院外処方発行率について、93%を目標とする。【医大】	院内に対し院外処方箋発行促進の継続と、ポスター掲示やチラシの配布を行い、院外処方発行率の年度平均は平成23年度の91.2%から92.7%に向上したが、目標には達しなかった。	Ⅱ
オ 病床管理及び入退院受付業務一元化の検討など、病床の効率的な運用により新規入院患者の確保を図り、病床利用率を90%以上に上げる。	オ 特別共用病床の運用や同日入退院の励行を進めるとともに、新たに入退院センターを設置し、パス入院を中心に入院受付や病床管理の試行運用を行うなど、病床の効率的運用と新規入院患者の増加を図り、病床利用率を87%以上に上げる。【医大】	空床の効率的な運用を行うため、特別共用病床の病床利用率算定期間を機動的に3箇月から2箇月に見直し、病棟8階においては、ベッドコントロール一元化を試行し、病床の効率的運用を図り、病院全体の病床利用率は平成23年度の85.0%から84.8%となった。また、新たに入退院センターを開設し、パス入院患者を対象に円滑な入院相談・受付を行い、新規入院患者は、対前年度比で5.3%増となった。	Ⅲ
カ 医薬品の同種同効品の整理、医薬材料の適正使用や在庫管理の徹底、標準化を進めるとともに、専門コンサルタントの活用等により、医薬材料比率を35%以下に下げる。	カ 医薬品について、薬事委員会において同種同効品を整理するとともに、業者交渉を大学を挙げて行い、購入価格の低減を図る。医療材料についても、医療材料検討委員会において、医療材料の標準化を推進するとともに、業者交渉により購入価格の低減を図る。また、更なる在庫管理の徹底を図るとともに、これらにより医薬材料費比率を34.7%以下に下げる。 (平成23年9月末 医薬材料比率 34.8%)	医薬品については、薬事委員会において中止候補品目を上げ、58品目を採用中止とした。業者交渉を引き続き大学を挙げて行い、購入価格の低減を図るとともに、在庫管理の徹底により、医薬品の期限切れ防止を進めた。また、薬価の安い後発医薬品を3規格導入した。 医療材料についても、業者交渉や不動在庫の整理、安価な品目への切替に取り組み、購入価格の低減を図った。 これらの取組みを行ったが、医薬材料費比率は目標の34.7%を達成できなかった。 (医薬材料費比率3月末実績34.9%)	Ⅱ
5 京都府立与謝の海病院の附属病院化に関する目標を達成するための措置			
(1) 京都府立与謝の海病院の附属病院化			
京都府立与謝の海病院を平成25年4月から府立医科大学附属北部医療センターとする。	平成25年4月からの府立医科大学附属病院化に向けて準備を進める。【医大】	平成25年4月1日に府立医科大学附属北部医療センターを設置した。	Ⅲ
(2) 病院機能の充実			
ア 高齢者が多い地域事情を踏まえ、総合的な診療が行える「総合診療科」を設置し、専門診療科と連携した医療を提供するとともに、府北部地域の他の医療機関と連携しながら、救急医療体制を構築する。	診療機能及び医師派遣機能等の充実・強化を図るため、京都府と協働して準備を進める。【医大】	平成25年4月1日に府立医科大学附属北部医療センターを設置した。府北部の中核病院として、全人的視点に立った医療（総合医療）と高度医療の充実による高齢化社会に対応できる診療機能の強化を図るとともに、同地域を教育・研究のフィールドとして位置づけ、総合診療力を備えた人材育成と地域の特性を活かした研究を推進し、全国から地域医療を志す優秀な若手医師がキャリア形成を目指すような魅力ある病院づくりを進めることとしている。	Ⅲ
イ 府立医科大学附属病院との連携により、高度医療・専門医療を提供するとともに、高度医療・専門医療を支える医療スタッフの育成を図る。			
ウ 地域医療学教室を設置し、地域医療の幅広いニーズに対応できる総合診療力を備えた医師を養成するとともに、北部医療センターを拠点とした地域の病院・診療所等への医師派遣機能を充実する。			

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
6 国際交流に関する目標を達成するための措置			
(1) 海外の大学との協定（連携）を積極的に進めて、相互学生派遣を推進する。	(1) 引き続き、国際交流協定締結先の大学との間で学生交流を推進する。【共通】	・医科大学においては、理事長裁量経費である国際交流支援事業等を活用し、国際交流協定締結校であるカーディフ大学（英国）から3名、オクラホマ大学（米国）から4名の留学生を受け入れ、住居費の支援を行った。また本学から協定校であるトロント大学（カナダ）へ1名、オクラホマ大学（米国）へ3名の留学生を派遣した。	Ⅲ
(2) 受入れ留学生の支援窓口を明確にするなど、国際交流支援体制を確立し、生活・学習支援を充実する。	(2) 引き続き、留学生の生活・学習支援を行うとともに、交流を推進する。【共通】	・医科大学では、国際学術交流センターが窓口となり、国際交流協定締結校であるカーディフ大学（英国）から3名、オクラホマ大学（米国）から4名の留学生を受け入れ、生活や学習に関する相談・指導等を行った。	Ⅲ
(3) 国際交流推進に係る競争的資金の活用を目指す。	(3) 引き続き、若手研究者の海外派遣を支援するため、「組織的な若手研究者派遣事業」を活用し、渡航費等の支援を実施する。（再掲No.121）【医大】	日本学術振興会の平成24年度「組織的な若手研究者派遣事業」を活用し、若手研究者22名を米国、英国、ドイツ、オーストラリア、韓国、シンガポールに派遣し、渡航費の一部補助を行った。（23年度5名 3,542千円→24年度22名 9,981千円）（再掲No.121）	Ⅳ
(4) 3大学連携による留学生受入れ・支援の共同実施を検討する。	(4) 3大学連携による留学生支援の共同実施について、担当者会議を開催し検討を行う。【共通】	京都府や京都工芸繊維大学が整備を行っている留学生向けの施設についてそれぞれについて情報収集等を行った。今後3大学連携による留学生支援の共同実施に向けて検討を行う。	Ⅲ
(5) 国際的な共同研究、研究交流プロジェクトづくりや、国際シンポジウムの実施などを通じて、学術・人的交流を推進する。	(5) 海外の研究者を講師として招聘し、大学院特別講義を1回以上開催する。【医大】	外国人講師を招聘して大学院特別講義を18回開催した。	Ⅲ
(7) 医科大学においては、国際学術交流センターを中心に、国内外の大学、大学院、研究機関等との連携及び学術交流を積極的に推進する。	(7) 国際学術交流センターを中心に国内外の大学、大学院、研究機関、病院等との連携及び学術・医療交流に関する情報発信を行うとともに、法人の国際交流支援事業等を活用し、協定締結校との相互留学に対する支援等を実施する。【医大】	理事長裁量経費である国際交流支援事業等を活用し、国際交流協定締結校であるカーディフ大学（英国）から3名、オクラホマ大学（米国）から4名の留学生を受け入れ、住居費の支援を行った。また本学から協定校であるトロント大学（カナダ）へ1名、オクラホマ大学（米国）へ3名の留学生を派遣した。 また、国内大学との連携については、食医農連携、地域空間の創生、健康医療等の各分野における研究の連携を目的として、平成25年1月に京都学園大学と包括協定を締結した。	Ⅲ
1 運営体制に関する目標を達成するための措置			
(2) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
ウ 各理事が担当職務を円滑に行うために、それを支える事務組織を強化する。	ウ 教養教育共同化に向け、運営組織の改正を検討する。【共通】	教養教育共同化を促進させるために専任の新たな管理職の設置を検討した。（平成25年4月から、法人本部に副事務総長（三大学連携推進担当）として設置済。）	Ⅲ
エ 学長と部局長等が協力・連携して大学運営にあたるとともに、職務に応じた権限と責任の明確化を図り、必要なリーダーシップを発揮することにより、学長及び部局長等を中心とする執行体制を強化する。	エ、オ 学長のリーダーシップを側面的にサポートする体制を強化するため、副学長を設置（医大は平成23年度に設置済）し、それぞれの大学の重要な戦略の実現に向けた取り組みを推進する。【共通】	両大学に副学長を設置（医大：平成24年1月、府大：平成24年4月）し、担当する業務を定め、各大学での重要な戦略の実現に向けて取り組んだ。	Ⅲ
オ 大学の基本的戦略を実現し、学長のリーダーシップを側面的にサポートするため、両大学に副学長を設置する。			
カ 学内の委員会組織や事務組織のあり方を常に点検・検証し、必要に応じて組織の柔軟な設置・改廃を行う。	カ 教養教育共同化に向け、運営組織の改正を検討する。（再掲No.184）【共通】	教養教育共同化を促進させるために専任の新たな管理職の設置を検討した。（平成24年4月から、法人本部に副事務総長（三大学連携推進担当）として設置済。）（再掲No.184）	Ⅲ
コ 大学運営の点検・検証を行うため、自己点検・評価の実施と内部監査体制を整備する。	コ 引き続き理事長直轄の独立した内部監査組織の設置の可否について、方向性を見出すとともに、内部監査を毎月1回以上行う。【共通】	理事長直轄の独立した内部監査組織を設置し、内部監査を実施した。	Ⅲ

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置			
(1) 学術の進展や府民のニーズを踏まえた教育研究の重点化に取り組み、教員配置を弾力的に行うなど、柔軟に教育研究組織の改編を行う。	(1) 平成23年度に設置した保健看護研究科 CNS（専門看護師）コースのより一層の充実を図る。（No.30再掲）【医大】	・平成23年度に設置したCNSコース（専門看護師コース）の一層の充実を図るため、CNS38単位課程設置に向けた検討を行った。 ・博士課程設置検討WGを6回開催するとともに、文部科学省大学設置室との事前相談により、設置にあたっての必要事項の整理を行った。（No.30再掲）	Ⅲ
(2) 重点的研究テーマの推進体制等については全学的な視点から戦略的に対応するとともに、地域連携、産学連携など共同研究や受託研究を機動的に実施できる体制を整備する。	(2) 引き続き、大学の重点分野に対する支援や、法人総合戦略枠を活用した「若手研究者育成支援費」による若手研究支援を行う。【共通】	「若手研究者育成支援費」として、16件：9891千円（医大8件：5,500千円、府大8件：4,391千円）の研究費配分を行い、若手研究者を支援した。	Ⅲ
	(2) 産学公連携及び外部資金獲得の専門コーディネーターを活用し、大学の研究シーズの紹介や、教職員とのマッチングの展開・情報提供等を行う。【医大】	知的財産に係る相談体制の強化を図るため、「研究推進コーディネータ」を引き続き配置し、また、各種外部資金の獲得等に係る体制強化のため「研究支援コーディネータ」を配置し、大学の研究シーズの紹介や、教職員とのマッチングの展開・情報提供等を行った。 この結果、文科省の科研費の獲得件数は、23年度275件→24年度340件に増加した。	Ⅲ
3 人事管理に関する目標を達成するための措置			
(1) 評価制度・システム等			
ア 教員の多様な実績が公正に評価されるよう、教育活動、研究活動、学内運営、社会貢献などの諸活動を要素とする業績評価システムを構築する。	ア 府大においては、引き続き、教員の活動評価制度の試行を行い、平成25年度からの本格実施に向けて制度の検証・改善を図り、医大においては、制度の導入に向けて検討を行う。【共通】	・医科大学においては、平成24年12月に「教員業績評価実施要綱」を定め、平成25年1月より教員の人事評価制度を本格導入し、平成24年度下半期の人事評価を実施した。	Ⅲ
イ 教員以外の職員については成績評価制度を導入し、業務の質の向上につなげる。	イ 教員以外の職員の評価制度については、京都府の取組を参考にしつつ、勤務意欲の向上と各所属の状況に応じた運用が図れる制度として、本格導入できるよう試行による点検・改善を行う。【共通】	平成24年12月に教員以外の管理職員及び一般職員について、それぞれ「人事評価実施要綱」を定め、平成25年1月より職員の人事評価制度を本格導入し、平成24年度下半期の人事評価を実施した。	Ⅲ
(2) 効率的配置			
新たな分野や重要課題への対応のため、教育研究や社会状況の進展・変化に合わせて絶えず組織の見直しを行うとともに、弾力的かつ適正な人員配置を行う。	教養教育共同化に向け、運営組織の改正を検討する。（再掲No.184）【共通】	教養教育共同化を促進させるために専任の新たな管理職の設置を検討した。（平成24年4月から、法人本部に副事務総長（三大学連携推進担当）として設置済）（再掲No.184）	Ⅲ
(3) 雇用・勤務形態等			
ア 多様で優秀な人材を確保するとともに効果的な人員配置を行うため、雇用形態・勤務形態・給与形態など柔軟性に富んだ人事制度を構築するとともに、任期制の検討や公募制を活用して、教育研究を活性化させる。	ア 引き続き、多様で優秀な人材を確保するため、任期制導入の検討や公募制の活用を行う。【共通】	・医科大学では、任期制の導入については、労働契約法の改正の影響を受ける可能性が高いことから、同法の改正内容について情報を収集した。公募制については、引き続き、教授や教授のいない教室の准教授の選考において活用した。	Ⅲ
イ 教職員が持てる力を十分に発揮し、地域社会に貢献できるよう、兼業・兼職制度を整備するとともに、制度を適切に運用する。	イ 研究成果の活用面を中心に、法人としての兼業兼職制度の適正な運用を行う。【共通】	兼業兼職について、平成24年度も引き続き利益相反ポリシー等に基づく管理を行い、適正な運用を行った。	Ⅲ
(4) 教職員の育成			
ア FD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）等を効果的に実施し、教職員の教育力と専門的能力を向上させる。 ※SD：大学職員の資質向上、能力開発の取組のこと	ア 引き続き、FD（ファカルティ・ディベロップメント）等を効果的に実施する。（再掲No.75）【医大】	大学院医学研究科では、平成20年度から大学院教育ワークショップFDを開催し、各テーマ別セッションを通じて、大学院教育の改革・改善に対する意識向上を図ってきており、平成24年度も3月に開催した。（再掲No.75）	Ⅲ
イ 病院業務について、医療事務に精通した専門職員等を育成する。	イ 病院業務に精通した法人職員の採用を進めるとともに、専門職員の育成に向けて、職員の資格取得への助成や専門知識（診療報酬制度、経営等）の学習会の開催等を行う。【医大】	病院業務に精通した法人職員の確保については、適材を得られなかったが、今後は良い人材確保に向け適当な採用時期を工夫・検討する。 また、職員の育成については、保険診療や医療相談などの研修・学習会や、経営改善に係る講演会等の受講により専門知識や経営感覚の習得に努めた。	Ⅲ

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
ウ 大学運営に関する専門知識と能力を持った職員を育成する。	ウ 大学の管理運営・企画立案にも参画できる職員の育成を図るため、大学運営に関する専門知識及び能力の向上を目的とした研修等への参加機会を設ける。【医大】	財務情報を大学マネジメントに活かすため、監査法人トーマツ主催の大学改革セミナーに経理課職員が参加した。(1回)	Ⅲ
	エ 引き続き、職員の財務事務処理能力向上のため、財務関係システム研修、公立大学法人会計実務研修を実施する。【共通】	平成24年4月に財務会計システムの新規利用者を対象としたシステム研修を実施するとともに、公立大学協会主催の大学法人会計実務研修に参加し、事務処理能力の向上に努めた。	Ⅲ
4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置			
(1) 教職員の人事、職員研修等業務及び出納業務など、両大学に共通した業務を法人本部に集約し、事務部門の効率化を図る。	(1)(2) 総務事務について、事務処理の省力化・迅速化・簡素化等のため、府の総務事務システムの一部を導入する。【共通】	事務処理の省力化・迅速化・簡素化等を進めるための手段として、府の総務事務システムの導入について、府の関係課等と協議を行ったが、①府派遣職員しか対象とならないこと②システムメニューが制限されること(旅費計算の点検チェックは府総務事務センターでは行えない)③高額なシステム使用負担金(一部メニューしか導入できない場合でも負担金額は全メニューを導入した場合と同額)等の理由により導入を断念した。今後は、事務作業の省力化・迅速化等に資する方法として、事務作業のアウトソーシング等について検討を行う。	Ⅱ
(2) 法人本部及び両大学間における各種システムの共通化・共有化を図ることにより、事務処理の省力化・迅速化・簡素化・効率化を進める。			
(3) 大学管理業務及び病院業務において、固有職員や臨時職員、外部委託の導入等、業務内容に応じた適切な手法を導入することにより、事務機能を強化する。	(3)(4) 引き続き、大学管理業務及び病院業務について、有期雇用職員、外部委託等業務内容の見直しに沿った活用を検討し、事務処理機能の維持・向上を図るとともに、常に迅速化・効率化等の視点で見直しを行い、柔軟性・機動性の高い事務組織の構築を図る。【共通】	(3) 引き続き病棟クラークを配置。また、平成23年4月設置の「総合情報センター」において、円滑な情報ネットワークの運用・管理に努めるとともに、センターの業務を担当するシステムエンジニア(常勤・有期雇用職員)を24年度も引き続き1名採用した。 実績給の支給に係る入力業務を業者委託するとともに、社会保険料の専任者を臨時職員として雇用するなどして、業務の迅速化・効率化を図った。	Ⅲ
(4) 業務内容の見直しを定期的に行い、業務の効率化を図るとともに、新たな課題に果敢に取り組み、状況に応じて適切に対応できる柔軟性と機動性の高い事務組織を構築する。			
1 収入に関する目標を達成するための措置			
(1) 学生納付金・病院使用料等			
(2) 外部研究資金等の積極的導入			
ア 外部研究資金及び競争的研究資金の獲得に向けた支援体制を整備しつつ、中期目標期間中に獲得件数を10%以上増加させる。	ア 【達成】(継続実施中) (10%以上増加、引き続き継続して実施中)【共通】	※数値目標であるため、実績を記入 医大 平成23年度1,113件→平成24年度1,174件	Ⅲ
	ア 産学公連携及び外部資金獲得の専門コーディネーターを活用し、大学の研究シーズの紹介や、教職員とのマッチングの展開・情報提供等を行う。(再掲No.117)【医大】	知的財産に係る相談体制の強化を図るため、「研究推進コーディネータ」を引き続き配置し、また、各種外部資金の獲得等に係る体制強化のため「研究支援コーディネータ」を配置し、大学の研究シーズの紹介や、教職員とのマッチングの展開・情報提供等を行った。(再掲No.117)	Ⅲ
エ 大学が保有する機器、情報、技術等を外部に提供する場合の使用料の徴収など、新たな収入の確保に取り組む。	エ 「研究成果有体物取扱規程」を策定し、研究者等が業務として作製した研究成果有体物は大学に帰属することを周知徹底する。【医大】	「研究成果有体物取扱規程」を策定の上、施行し、学内研究者に周知徹底した。	Ⅲ
2 経費に関する目標を達成するための措置			
(1) 限られた財源を効果的に活用するため、大学経営において選択と集中を行うことにより重点的かつ戦略的な資金の配分を行う。	(1) 引き続き「地域課題等特別研究」及び「若手研究者支援」等の重点的かつ戦略的な研究費配分を実施する。【共通】	科学研究費等の間接経費等を適切に配分するとともに、法人総合戦略枠「地域関連課題等研究支援費」を活用し、11件：9,952千円(医大7件：6,487千円、府大4件：3,465千円)の支援を行った。 また、若手研究者への研究支援として、法人総合戦略枠「若手研究者育成支援費」を活用し、16件：9,891千円(医大8件：5,500千円、府大8件：4,391千円)を支援した。 (再掲No.116)	Ⅲ
(2) 業務の集約化、複数年契約の導入、一般競争入札の原則実施、一括購入方式の推進等により、維持管理経費の削減を図る。	(2) 引き続き契約案件において効果的なものについて複数年契約や一般競争入札を実施する。【共通】	大学及び病院の施設設備保守管理業務や各種機器保守点検業務等について一般競争入札を実施するとともに、清掃業務など役務的な業務について複数年契約を実施。	Ⅲ
(3) 情報のネットワーク化、文書の電子化及びペーパーレス化の推進等により、事務経費を節減する。	(3) 平成23年度に取りまとめた「京都府立医科大学の情報化に関する方針」を踏まえて、大学部門と病院部門等の一体化を図る情報化の推進体制と新しいニーズに対応した情報システムの整備に取り組む。【医大】	大学の学内LANおよび病院の電子カルテを所管する部門を統合し、情報基盤の窓口を一本化した。また、教職員間の情報共有・ペーパーレス化を図るため、共用ファイルサーバを導入した。	Ⅲ

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
(4) 使用エネルギーの実態を把握・分析するとともに、全学的に省エネルギーに対する意識啓発を進め、その抑制を図る。	(4) 使用エネルギーの実態を把握・分析し、一平方メートル当たりのエネルギー使用量の抑制を行うとともに、教職員、学生、訪れる府民の省エネに対する意識啓発に努める。【共通】	・医科大学においては、冷暖房計画を作成し、空調機器の計画的な運用に努めるとともに、会議等において周知を図った。	Ⅲ
3 資産運用に関する目標を達成するための措置			
(1) 大学内の施設、設備等のより効率的な利用を図るため、学部・研究科及びキャンパスを越えた共同利用の一層の活用を図る。	(1) 3大学の施設利用の推進に関する覚書に基づき、グラウンド等の具体的な施設利用について調整を行う。(再掲No.74)【共通】	教養教育共同化施設(仮称)の建設工事の開始に伴い、医大下鴨グラウンドの使用面積に制限が生じたため、医大と府大の学生クラブが調整会議を開催し、府大グラウンドと医大下鴨グラウンドの相互利用を行った。(再掲No.74)	Ⅲ
(2) 全学的な視点による施設、設備・機器等の共同利用や維持管理を行い、資産の有効活用を図る。特に、高額な研究・医療機器等については、その利用実態を点検し、学外との共同利用も検討する。	(2) 引き続き、研究者が共同で利用できる研究機器の充実を図るとともに、中央研究室の実験施設等の整備を進める。【医大】	中央研究室の活性化及び人材の育成を図るため、中央研究室の企画・運営・評価等を行う新たな委員会を組織した。平成24年度に5回の会議を開催し、大型研究機器の導入を始め、様々な検討を行い、改善を進めた。(再掲No.66)	Ⅲ
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置			
(1) 中期計画・年度計画に係る目標項目を点検・評価項目として位置づけるとともに、アンケートの実施等により、学生等のニーズを的確に把握することにより、自己点検・評価の基礎となる大学諸活動のデータベース整備を行う。	(1) すべての講義担当教員に対して学生による授業評価アンケートを実施する。【医大】	全ての講義担当教員に対して、平成24年度の学生による授業評価を行い、その結果を平成25年3月13日に各教員にフィードバックした。 授業評価実施率(平成22年度:54% → 平成23年度:74%)	Ⅲ
(5) 評価結果をもとに改善のための課題を明確化するとともに、計画的に改善する。	(5) 引き続き、指摘事項について部局等において計画的に改善に取り組む。【共通】	平成24年度、京都府評価委員会において今期中期計画の達成状況やⅡ評価項目の進捗状況を評価する「中間評価」が実施され、その機会に自己点検を行った。その結果、20年度から23年度までの4年間でⅡの評価の改善状況は項目数28件のうち改善16件。(再掲 No.217)	Ⅲ
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置			
(1) 教育・研究・医療・地域貢献等の活動状況、財務・組織・管理運営に関する情報を、分かりやすく府民等に発信し、法人及び大学運営の透明性を高める。	(1) 引き続きホームページ等による情報発信を通じて法人及び大学運営の透明性を高める。【共通】	・医科大学においては、平成24年度より、戦略的広報を行う部門の強化・充実を行い、平成23年度末にリニューアルした大学ホームページを活用し、各関係者向けに大学情報の公表を分かりやすく発信し、電子パンフレットの掲載等を行った。	Ⅲ
(2) 情報の収集や発信を一元的に行うなど広報体制を強化し、記者発表の積極的な実施、ホームページの充実、魅力ある広報誌の作成等により、積極的に情報を提供する。	(1)(2) 戦略的広報を行う部門の強化・充実を図るため、新たな担当部署を設けるとともに、より見やすくわかりやすく、欲しい情報へ簡単にアクセスできる大学ホームページを構築する。【医大】	平成24年度より、戦略的広報を行う部門の強化・充実を行い、平成23年度末にリニューアルした大学ホームページを活用し、各関係者向けに大学情報の公表を分かりやすく発信し、電子パンフレットの掲載等を行った。 また、創立140周年を記念して、先端的研究プロジェクトや教室の研究成果、病院の紹介などを掲載した大学紹介冊子や大学・病院の歴史や現状を伝える紹介ムービーを制作するなど、積極的な情報発信を行った。	Ⅳ
1 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置			
(1) 既存の施設・設備の整備・利用状況を調査点検し、全学的な視点から、共同利用や産学公連携による利用等の有効活用を図るとともに、バリアフリーの視点から、誰もが使いやすい施設を目指す。	(1) 教養教育共同化施設について、バリアフリーの視点からも整備を進める。【共通】	教養教育共同化施設の合同講義室に車いすスペースの設置や廊下幅の拡大など学内からの要望が設計に取り入れられた。	Ⅲ
	(1) 施設及び設備については、利用状況を的確に把握し、共同利用やバリアフリーの視点なども考慮して、適切に管理・更新を行うとともに、病棟再編や手術室の増室の検討等に取り組む。【医大】	患者サービス向上のため、患者用ロッカーの設置や院内サイン表示の改善等の整備を順次実施している。また、局麻手術センターの設置に伴い、手術場を増室した。 病棟再編や手術室の増室の検討については、中央診療棟・病棟再編整備検討委員会を8回開催し、実現に向けて計画を立案している。	Ⅲ

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
(3) 医科大学においては、附属病院外来診療棟等の完成後、病棟再編等施設のあり方を検討する。	(3) 外来診療棟との連携を十分に考え、病院全体の機能が向上するよう、病棟再編の具体的な展開イメージを策定する。【医大】	病棟再編等については、中央診療棟・病棟再編整備検討委員会を8回開催し、具体的な検討を進めている。	Ⅲ
2 安全管理に関する目標を達成するための措置			
(1) 大学において発生する様々な危機事象に迅速かつ的確に対処するため、両大学における危機管理体制及び対処方法を定める。	(1) 引き続き、京都府立医科大学防災計画及び同マニュアルや、防犯マニュアルの周知・徹底を図るとともに、必要に応じ、適宜改正する。【医大】	講習会等を通じ防犯マニュアル等の周知を図った。 ・平成24年11月 防犯講習会 暴力事案対応 防火講習会を通じ防災意識の向上に努めた。 ・平成24年12月 防火講習会 89名	Ⅲ
(2) 施設・設備等の安全点検・整備、防火・防災訓練の実施や大規模災害に備えた各種マニュアルの再点検・整備等を通じて、学生及び教職員の安全意識の向上を図る。	(2) 防災訓練等について、より効果的な時期を検討し、実施する。 (年2回 春～秋1回、冬1回) 【医大】	消防・避難訓練を地震発生想定訓練も兼ねて行った。 ・平成24年8月 25号病棟消防訓練 17名 ・平成25年2月 学生部棟病児保育室避難訓練 17名 ・平成25年3月 D7病棟消防訓練 43名 (地震発生想定含む)	Ⅲ
(3) 情報セキュリティ・ポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図るとともに、情報システム利用に関する講習会・研修会を実施するなど、教職員及び学生の情報リテラシーの向上を図る。	(3) 適切な情報管理や教職員及び学生の情報リテラシーの向上を図るため、情報システム利用に関する講習会・研修会を実施する。【医大】	情報リテラシー教育として、電子ジャーナルや文献検索の研修、大学HPのCMS操作研修、電子カルテ研修を実施した。	Ⅲ
(4) 労働安全衛生法、消防法等の関連法令を踏まえた、全学的な安全管理を進める。	(4) 安全衛生委員会の情報を学内全ての職員に広く周知する。また、防災点検の結果を踏まえ、防火講習会などで徹底する。【医大】	安全衛生委員会の審議結果をホームページに掲示 防火講習会で消防施設の現場確認・体験を実施(再掲No.226) ・平成24年12月 防火講習会 89名	Ⅲ
(5) 化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。	(5) 化学物質等を適切に管理し、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」をはじめとする関連法令に基づいた適正な処理を行う。【医大】	法令に基づき、化学物質等を適切に保管、管理するとともに、廃棄物の分別一覧表を作成し、学内の適正処理の周知徹底を行った。	Ⅲ
	(5) 特に注意を要する下水道規制物質に関わる実験の事前許可制を引き続き実施するとともに、実験廃液処理マニュアルの周知徹底及び廃液処理方法の見直しを検討し、試薬品の安全管理に努める。	下水道規制物質に関わる実験の事前許可制を引き続き実施した。 なお、廃液については、種類毎に処理方法を定めており、その処理方法について実験安全委員会において点検を行い、改めて実験廃液処理マニュアルの周知徹底を図り、試薬品の安全管理に努めた。	Ⅲ
(6) 日頃から地域や関係機関との連携、調整を密接に行い、防災計画等を策定する。	(6) 引き続き、京都府立医科大学防災計画及び同マニュアルを必要に応じ、適宜改正する。 (一部再掲No.226) 【医大】	自衛消防訓練組織規定の変更を行った。	Ⅲ
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置			
(1) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置			
ア 環境問題に対する教職員及び学生の意識を高め、環境に配慮した機器及び物品等の使用・購入、省エネルギー対策やごみ減量対策の取組等を積極的に進めるとともに、廃棄物を適正に処理する。	ア 使用エネルギーの実態を把握・分析し、一平方メートル当たりのエネルギー使用量の抑制を行うとともに、教職員、学生、訪れる府民の省エネに対する意識啓発に努める。(再掲No.213) 【共通】	各大学の事情に応じて、省エネ・節電対策に取り組んだ。 ・医科大学においては、冷暖房計画を作成し、空調機器の計画的な運用に努めるとともに、会議等において周知を図った。※医大は関西電力からの節電要請対象外。 (再掲No.213)	Ⅲ
(2) 法人倫理に関する目標を達成するための措置			
ア 役員及び教職員が法令や社会規範を遵守した活動を行い、大学の使命や社会的責任を果たすことができる法人運営を行うため、ガイドラインの策定や啓発のための研修会の実施など、法令や倫理を遵守する仕組みを構築する。	ア 就業規則、教職員倫理規程、コンプライアンス規程等を厳正に運用するとともに、全教職員が大学の使命や社会的責任を果たせるよう、多様な研修機会の創設を検討する。【共通】	倫理意識の徹底には、折に触れ繰り返し注意喚起が必要と考えており、所属長への通知により、時々話題(夏期冬期の贈答品、飲酒運転等不祥事の根絶、交通事故防止、裏金問題など)を事例として示しながら、法人教職員としての倫理の徹底を図った。 ・医科大学では、転入者研修や新規採用看護職員研修等においても、就業規則、服務規律、コンプライアンス推進規程の講義を行うなど、府民の信頼確保及び業務運営の公平かつ公正な遂行の確保について周知徹底を図った。 しかし、平成25年度に入り、本学教員が過年度に発表した研究論文や臨床研究において、不正問題を引き起こしたことが学内に設置した調査委員会の調査の結果明らかとなり公表したところである。大学として極めて重く受け止め、真摯に反省し、臨床研究の科学性・倫理性を担保する組織を創設する等の再発防止策に全学を挙げて取り組む。	Ⅱ

中期計画	年度計画	年度計画の実施状況	自己評価
イ 男女共同参画社会の推進を図るために、教職員が働きやすいように勤務環境の条件を改善・整備する。	イ 男女共同参画社会の推進のため、育児や介護等に関する休暇制度等を実施するとともに、利用しやすい職場環境づくりについて、各所属長がリーダーシップを発揮していく。【共通】	・医科大学においては、女性が多い職場である看護部においては、特に育児休業取得見合の人員を事前に調整・配置し、制度を利用しやすい職場環境を組織をあげて整備。医科大学全体では、平成24年度新たに19名が育児休業を取得した。（平成25年3月現在）	Ⅲ
	イ 女性研究者支援のため、引き続き、文部科学省女性研究者研究活動支援事業を活用し、女性研究者を巡る研究環境の整備のため、病児保育室の試行的運用、在宅での研究活動支援、研究支援員雇用事業、広報啓発活動を充実させるとともに、短時間勤務雇用制度（フューチャー・ステップ研究員雇用事業）を創設し、多様な勤務形態の選択を可能にすることによって継続的な人材確保及び育成を図る。また、医学部医学科の卒業生就業状況調査を取りまとめ、今後の展開方法を検討する。【医大】	前年度に引き続き病児保育室を運用し、延べ529人の利用実績があった。 柔軟な勤務支援体制としては、平成24年4月からフューチャーステップ研究員制度を実施（3名雇用）し、また、前年度に引き続き研究支援員雇用事業を実施した。（11名雇用） また、卒業生就業状況調査（対象：卒業生男女2,488名、有効回答数622通）を取りまとめ、今後の医師及び研究者の育成に役立てることとしている。	Ⅲ
ウ 基本的人権の尊重や人権侵害の防止に対する教職員及び学生の意識を高めるため、定期的に人権に関する研修や啓発活動等を実施する。	ウ 引き続き、教職員や学生の意識高揚を積極的に進めるため、人権に関する研修や啓発活動を実施する。【共通】	府の人権研修や職場での研修会等を通じて、教職員に基本的人権の尊重や人権侵害防止について啓発活動を実施した。 （教職員人権啓発研修） ・日時…平成25年2月～3月のうち6日間（3講座×2回） ・テーマ…医療と人権、各種人権問題 等 ・対象…全教職員（研修医、専攻医、大学院生も含む） ・参加…合計748名	Ⅲ
エ セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等を防止するため、相談員による相談など体制の整備を進める。	エ セクハラ、アカハラ等に係る対応規程を整備するとともに、ハラスメント相談員への研修事業を実施し、相談体制の整備等については、学内関係機関が連携しながら検討する。【医大】	基礎、臨床医学教室、教養教育教室、看護学科、附属病院（事務部・事務部以外）、学生部、事務局にハラスメント防止委員会相談員をそれぞれ複数配置、そのうち1名は女性を指名し、様々なハラスメント事業に対応できるよう相談体制の整備を行っているところである。	Ⅲ
オ 京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等に関する文書及びデータベースなどの適正な管理に必要な措置を講じる。	オ 適正な情報管理を徹底するため、情報リテラシーを高めるための研修等を行う。【医大】	情報リテラシー教育として、電子ジャーナルや文献検索の研修、大学HPのCMS操作研修、電子カルテ研修を実施した。（再掲No.229）	Ⅲ